

平成20年大和町議会決算特別委員会会議録（第2号）

平成20年9月12日（金曜日）

応招委員（17名）

委員長	堀籠英雄君	委員	馬場久雄君
副委員長	中山和広君	委員	浅野正之君
委員	藤巻博史君	委員	鶉橋浩之君
委員	松川利充君	委員	上田早夫君
委員	伊藤勝君	委員	大友勝衛君
委員	平渡高志君	委員	中川久男君
委員	高平聡雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	秋山富雄君	委員	大崎勝治君
委員	堀籠日出子君		

出席委員（16名）

委員長	堀籠英雄君	委員	馬場久雄君
副委員長	中山和広君	委員	浅野正之君
委員	藤巻博史君	委員	鶉橋浩之君
委員	松川利充君	委員	上田早夫君
委員	伊藤勝君	委員	大友勝衛君
委員	平渡高志君	委員	中川久男君
委員	高平聡雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	秋山富雄君	委員	大崎勝治君
委員	堀籠日出子君		

欠席委員（1名）

委員	浅野正之君
----	-------

説明のため出席した者の職氏名

会計管理者兼 会計課長	織田誠二君	総務 まちづくり課 広報班長兼 危機対策班長	小川晃君
総務 まちづくり課 長	千坂正志君	総務 まちづくり課 主幹	櫻井和彦君
総務 まちづくり課 危機対策官	高平泰正君	総務 まちづくり課 主幹	千葉正義君
総務 まちづくり課 まちづくり 対策官	千葉恵右君	財政課長	千坂賢一君
総務 まちづくり課 企画調整班長 兼まちづくり 対策班長	浅野喜高君	財政課 兼 財政班長	内海賢一君
総務 まちづくり課 総務管理班長	高崎一郎君	財政課 検査班長	大畑憲治君

事務局職員出席者

局長	伊藤眞也	書記	藤原孝義君
書記	瀬戸正志		

【日程】

総務まちづくり課、財政課の決算予算を審査

午前9時56分 開 議

委員長 （堀籠英雄君）

皆さん、おはようございます。

まだ10時まで4分ほどございますが、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりたいと思いますので、円滑な議事運営をよろしくお願いをしたいと思います。

審査に入る前に、あらかじめ申し上げます。質疑に当たりましては、わかりやすいように簡潔明瞭に、また、答弁においても同様にお願いをしたいと思います。

これより審査を行います。審査の対象は、総務まちづくり課、財政課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長 （千坂正志君）

おはようございます。

それでは、本日の決算特別委員会総務まちづくり課の職員を紹介させていただきます。

危機対策官の高平泰正でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

まちづくり対策官の千葉恵右でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

企画調整班長の浅野喜高でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

総務管理班長の高崎一郎でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

広報班長を兼ねて危機対策班長の小川 晃でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

総務課主幹の櫻井和彦でございます。（「よろしくお願いたします」の声あり）

同じく総務課主幹の千葉正義でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

私、課長の千坂正志でございます。よろしく申し上げます。

委員長（堀籠英雄君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

おはようございます。

それでは、財政課の出席職員について紹介をいたします。

財政課参事兼財政班長の内海賢一でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

検査班長の大畑憲治でございます。（「大畑です。よろしくお願いいたします」の声あり）

私、財政課長の千坂賢一です。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

ありがとうございました。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。4番平渡高志委員。

平渡高志委員

では、私から、まちづくり課に御質問いたします。

説明書の30ページ、区長報酬 2,881万 8,000円になっておりますが、これ、しばらく3年、4年前から、この区長会に区長の見直しについて審議してきたようですが、この2,800万円、昨年もその金額ですよ。やはり区長が多いというのが、今、見直しの対象になっていたんでしょうけれども、それが全然進んでいない。特に落合なんかは各行政区に二人ぐらいずつおりますよね。そういうんだって、見直すというあのときの案がどうなったのか。財政再建をやっていながら、毎年この2,800万円何がし、区長報酬で費やしているというのは私はいかがなものかと思えますけれども、その点をまず一点。

あと38ページ、38ページの防災無線、これ、約474万円を毎年経費としていろいろかけておりますが、これ、堀籠英雄議員の一般質問にもあったんですけども、子局を各地区ごとに使えるんですけども、それを区長さん方にどう指導しているんだか。今年度は鶴巣で防犯パトロール隊、各区長さん方全員を寄せて、その防災無線の

使い方を小川班長が来て説明する。そのボックスのかぎもあるんですけども、私も前から言っているんですけども、果たしてそれが各行政区にきちんと伝わっているのか。かぎをちゃんと区長さんの方に預けて使える状態にしているのか、それも一点伺います。

あと48ページ、48ページの町議会議員選挙、これ、今年3月やったわけですが、幾ら時間が、4年前の町議会議員と比べてですよ、短縮になったのか。また、その効果はどのようにあったのか、それを伺いたいと思います。

あと、飛ばしました。ごめんなさい。40ページに戻りまして、40ページの特定防衛施設周辺整備調整交付金、SACO予算ですね。1億2,214万7,000円、この使い方ですけども、今までは、いろいろ防衛予算の関係でありますから、地域の安全、吉田地区においては特に地下式の防火水槽、各地区にもその予算で相当入りました。また、その整備が大体終わったようですけれども、何か近ごろ見ると、すぐこの予算は道路の方に結構安易に行っているような感じを私しております。

やはり、道路なんていうのは3年計画でですね、毎年……。第17次、今回は。その前は16、17、15となっているんですけども、それを見ると、この道路予算なんていうのは、3年計画でいろいろな補助金、補助制度を使ってやっていたんですけども、このごろ結構安易に道路の方に、それも単年度で予算を全部使っちゃうと。私、ちょっとこれ、おかしいんでないかなと思っているんですけども。やっぱり道路なんていうのは、前もって計画を言って、優先順位を決めてやっている事業ですよ。それをSACO予算ですぐにやっちゃうと。何か今までいろいろ安全・安心のために使ってきた予算がですよ、私がいろいろ言っている吉田・宮床の警ら隊の消防自動車、あれだってそんな大きな金額でないのに、そういうのには一切使われない。やはりちょっと、このSACO予算の使い方をもう少し考えていただきたい。その点、まちづくり課でどう思っておるのか、これ一点。

あと、財政課の方に一つです。

32ページ、旧NTT跡地、これ借上料126万円。再三前から出ているんですけども、わざわざこんな金を使ってですよ、地域振興公社ですか、これ。今いろいろ中学校もあいてきています、吉田、鶴巣、落合。その1室でも私はいいんでないかなと思っているんですけども、建物、吉岡農協旧跡地、事務所だってあいていますし、毎年、毎年、この126万円をかけて、そこに使わなきゃならないということあるのかどうか。以上であります。

委員長（堀籠英雄君）

答弁を求めます。総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

お答えを申し上げます。

第1点目でございます。区長報酬の見直し等々でございますが、この件につきましては、連絡区の見直しということでの御質問でございます。かねてから、連絡区の見直しにつきましては、連絡区の検討委員会等々を設けまして実施を検討してきたところでございまして、その中で、この区の見直しにつきましては、検討委員会の方から答申を受けて、それで町としての考え方ということでございまして、昨年の19年の12月に連絡区の見直しにつきましては、各区長さんを通じまして意向の把握を行ったところでございますが、その際に、各地区の区長さんの方からは、それぞれの回答の中で、今現在まだ考えていないんだという部分の回答がありまして、そんな中で、区のいろいろな部分の見直しについては、連絡区からの要請等々に基づきながら今後の見直しを図っていくという形でございまして、各区に照会を出しました。そして、本年度の4月の区長会の際に、連絡区の見直しのその後の経過、意向等々も把握したんですけれども、今現在、どこの地区からも、この統合というか再編というか、そういう部分はない状況でございます。

いずれにいたしましても、今、吉岡地区の、特に区画整理等々の進捗状況もございますので、全体的な見直しの中では今後の検討課題に入ってくるのかなと考えてございまして、今現在は、区長さんを通じて、その各地区の意向を把握している段階ということでございます。

それから、第2点目でございます。防災無線の子局でございます。これにつきましては、後ほど対策官の方から御説明を申し上げたいと思います。

あと、3点目の町議会選挙部分でございます。3月に執行されましたそれぞれの効果等々につきまして、総務管理班長の高崎班長の方から回答させたいと思います。

そして、SACO関係でございます。SACO関係につきましては、現在、20年度を今執行しているわけでございますが、今回の9月の補正にもお願いしたSACOの部分がございまして、平成19年度といたしましては、今までの継続部分の道路の工事にSACOの予算の配当をしてございます。そんな中、そのほかに各教育環境の整備ということで、放送施設、設備等の整備を図ってきたところでございまして、

道路という部分にも多くの予算の配分はしてございますが、そのほかの部分についても、SACOで実際に事業に取り組んでいるということでございます。

なお、先ほど道路の部分の配分、システム、安易、大分あるということでございますが、今現在、本年度も含めて平成20年度ですね、防衛施設の予算関係、王城寺原の演習場の中止の年という予算の先が見えない部分もございます。そんな中、20年度は、現在の継続している部分の道路の完了を一つの基本にしながらやってきているところでございますが、いずれにいたしましても20年度、先ほども申しあげました吉田・宮床の警ら、防犯パトロールの部分の前々からいろいろと御意見としていただいておりますが、実際に道路財源の最終的な完了の部分の中でどのような事業が取り入れられるか、あと考えていきたいなと思っておりますし、最終的には、20年度のSACO全体の予算の中の残額部分についての配分はまだ決定はしていない部分がありますので、そんな予算の範囲を見ながら検討していきたいと考えてございます。

以上。あと対策官の方で。

委員長（堀籠英雄君）

危機対策官高平泰平君。

総務まちづくり課危機対策官（高平泰平君）

2点目の防災無線に関して私の方からお答えさせていただきます。

説明書の38ページに記載のとおりでございます。現在、親局、役場にあるのと、子局が95、これは現状変更ございません。ただいま御指摘のとおり、子局、基本的には各連絡区には一つ、そして複数のところ、当然でございます。それらで運用しているところでございますが、御存じのとおり、防災無線につきましては、防衛の補助事業によりまして平成7年までに設置をした事業でございます。その設置と同時に、各連絡区の区長様方にこの防災無線の使い方等について御説明をしたと記憶をしております。その際に、当然、この子局が地域でもお使いできますということで申し上げた経緯がございました。そのときに、やはり各行政区1本だけでは済まないところもございましたので、なかなか二、三本で、それも使いこなすというのはちょっと困難かなというところもあったそうでございまして、ではということで、足並みが、言ってみればそろわなかったかなというふうにして、現在まで役場一本で管理をしてきたところは間違いのないところでございます。

そういった状況でございましたが、先ほど御質問のとおり、今年度、鶴巢の防犯パトロール隊の皆さんが中心になりまして、鶴巢の子局の操作方法ということで研修をしていただきました。大変有意義であったかなというふうに思っています。

基本的には、そういう地域で使える防災無線ということも一つメリットでございますので、できるだけお使いをいただくということで今後取り組んでいきたいなというふうには思っておりますが、何せ防災無線という制約もございます。あと、各地域毎のいろんな諸行事といいますか、いろんな使い勝手もあろうかと思えます。その辺は、ある程度統一的な基準を示した中でお使いいただくというのが基本になるんじゃないかなというふうには思っているところでございます。

いずれにしても、鶴巢地区の防犯パトロール隊のそういった研修が契機となりまして、今後、各地区でももしそういった御要請があれば、私どもも説明をしながら、お使いいただく基準を示しながら、その効用を図ってまいりたいというふうに思っております。

委員長（堀籠英雄君）

総務管理班長高崎一郎君。

総務まちづくり課総務管理班長（高崎一郎君）

委員お尋ねの3月に行われました町議会議員選挙における選挙の開票時間の短縮の状況ということのお尋ねだと思いますので、お答え申し上げます。

まず、結論から申し上げますが、開票の開始時間は、前回16年度と変わっておりません。21時開始でございます。開票の完了時間、確定の完了時間ではありますが、平成16年のときが23時55分、今回が23時でございます。投票総数につきましては、前回は1万2,989、今回が1万2,369で、投票総数についてはほぼ同じぐらいと思っております。

これは、皆さん御承知のとおり、平成18年のころから、三重県知事の北川氏が所長を務める早稲田大学のマニフェスト研究所で開票作業の効率化ということが提唱されまして、全国的に全県下で取り組んでまいったところでございます。我が町におきまして、かつてはすべての開票事務従事者のうち、開票作業と点検につきましては、その割当たっている者だけが作業をしております、第一計算以降の職員については机に座って票が流れてくるのを待っている状態でありましたが、昨年実施しました県

議選以降、開票の開始時には、すべての職員が開票作業と点検作業に従事し、開票の進みぐあいによって段階的に第一計算、第二計算、一グループ、二グループずつその任務に従事するようにして改善を重ねてまいったところでございます。昨年実施いたしました県議選、参議院選、町議選いずれにおきましても、おおむね1時間近くの時間短縮が図られたものでございます。

16年の町議選の経過を申し上げますと、21時30分で開票率が6.93%、22時で34.64%、22時30分で87%、22時45分で97.27%で、確定が23時55分でありました。今回は、21時20分で8.08%、21時48分で88.85%、22時05分で97.74%、確定が23時でございました。投票総数変わらないもので開票時間が短縮しましたので、開票のスピードが一気にはね上がってしまいまして速報等で御迷惑をかけた点もございましたけれども、今後、速報の方法等につきましては検討を重ねて、時間の短縮、15分刻みなり20分刻みということも検討してまいりたいと考えております。以上であります。

委員長 (堀籠英雄君)

財政課長千坂賢一君。

財政課長 (千坂賢一君)

NTTの跡地の利用についての御質問でございました。NTTの跡地の利用については、もう少し前だったのかもしれませんが、大和町の地域振興公社は平成4年から5年に設立されているかと思えます。その以前にNTTでの使用がなくなったということで町の方で借用し、倉庫等に利用して、その後、公社が設立されたということで、公社の事務所というふうな形での利用が現在まで継続されているわけですが、使用に至った経緯については、ちょっと詳細に把握はいたしてございませんが、公社が設立された当初は、社長が町長、その後、助役、副町長が社長というふうな経緯がございましたので、比較的近場という部分での探しもあったのかと思えます。

ただ、費用的に月額10万5,000円の12カ月で126万円支払いをしていると。支払い部分に充てます部分としては、電気・水道料は当然公社の負担と、借地部分をプラスして、明確なちょっと区分け、今手元にはないんですが、9万円ほど毎月公社から使用料として収入はしてございますが、いずれにしても支出があるということについては変わりはございませんので、御質問の中にごございましたほかの施設の利用という部分、距離的なものとかそういった部分も含めて検討し、効果的に運用ができるのであ

れば、そういう方法も今後念頭に置いて検討したいと思います。今時点、まだ検討して結論というふうな状況ではございませんが、今後にさせていただきたいと思いません。

委員長（堀籠英雄君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

この連絡区の見直しですね、これ、各区長さん、代表が、三、四年前にまとめたものをですよ、また各行政区ごとに当たって返事がない。それは、自分で自分の首を締める人だれもいない。私らみたく、議員がね、自分の首を自分で切るような決断力が区長さん方にもあればこういうふうにならないんでしょうけれどもね。区長さん方に任せたら、課長ね、こんなものできるわけないですよ、はっきり言って。そのために町が主導をとって、結局見直しを始めたわけでしょう。それをまた、各この59人の方々に当たってしたら、いつまでたつたってできませんよ、これ。町で「こうしてください」というような案をきちっと示さなければ、私はこれ、絶対に進まないと思えますよ。それを毎年上げてね、「見直し、見直し」と言いますが、課長が何人かわつたってできないよ、これ、こんなことやっていたら。それをきちっとやるのが今からの課長の仕事じゃないかなと私思いますので、まずよろしくこれは検討をお願いしたい。

あと防災無線、これ、さっき危機対策官が、平成7年にやって、そのときやった。あれから13年間、区長さん何人かわりましたか。そのときの区長さんに言つたって、もうかわって引き継ぎなんかしていないんです。私たちこの前、十何人の区長が全部集まって鶴巣でやったとき、「初めて見た」と、中を。そう言うんですよ。だから、区長さんがかわつたたびに町の方で何もしていないということなんですよ、今までね、説明もなにも、せつかくあんな何億円とかけてつくった無線をですよ。

それで、先ほど対策官が、「防災無線で成果ある」と言いましたけれども、これ、前、私何回もあの防災無線に関しての質問をしました。そのたび係が、「防災無線ですのでもかにも使えません」。これ、うそなんですよ。私、県の方に行って確かめて、「その町独自で使ってください」と。そうしたから防犯パトロール隊、またいろいろ今全部でやっているんでしょう。それは言いわけですよ。これをね、いざ、危機

対策だけでなく、その地区で何か緊急事態あればそれ使えるんですから、その各地区でね。

それをちゃんと区長さん方に説明して、さっき「難しい」と言ったけれども、あんなもの、かぎあけてマイクのスイッチ押せば、すぐ鳴るんですよ。さっぱり難しくない。危機対策官、見たことあるの。子局、あけて。ないでしょう。ないのにね、いかにも難しいとか、そんな言いわけばかり言っているから進まないんですよ。違う、小川班長ね。かぎあけて、すぐスイッチ握れば鳴りましたよね。危機対策官をやっているながら、そんなのを見ないでへ理屈ばかり述べたって話にならないんですよ、あなた、はっきり言わせてもらおうと。かぎあけて、ただスイッチ押せばすぐ鳴るんですよ。そんな難しい操作とかね、そういうことはやめてほしい、私は。いろいろ言いわけは聞きたくない、はっきり言って。その点も一点。

あと、SACO予算、防犯パトロール車、青色のパトロール車とかいろいろやっぱり各地区でやっていますよね。やはりそういうのは、安全・安心を町長が常々言っている。そのために私が言った火災の見回りのための小型軽自動車、全然進んでいないんですよ。私、道路がそんなに緊急なものかなと思いますよ、このごろ。もっと全町的な立場でやっぱり見てもらわなければ、各、そのこのところの目の先の道路だけ見てもらっては私は困るんですよ。何か全部、予算を見ると道路予算だけですよ、SACO予算、このごろ。やはり道路なんていうのは、もっと、都市建設もあるでしょうけれども、いろんな補助金があるんですよ。国の予算だって、この3年計画、今まで何々予算、かにかに省なんて、全部補助制度でやっているんですよ。今回、補助制度なんてさっぱりないですよ。それをまず考えていただきたいと思います。

あと町議会議員選挙、先ほど言いましたけれども、これ、50分、約55分短縮になっているんですけども、これ、その4年前に比べると、お金の何というのか選挙資金、選挙に要したお金ですよ。それは幾らぐらい違うんだか。ちょっと聞き取れませんでしたけれども。

あと、今回の選挙で私も、うんと支持者、またあそこの開票に皆さん来ていて待っていたと思うんですけども、最初、9時20分に発表になりました、8%。次、48分になった、一気に80.85。1回目でゼロ、ゼロ、ゼロの投票がですよ、2回目、一気に700とかね600がざら。そんな開票はないでしょう。皆さん行ってそこで待っていて、こっちでも地元でも、多分この全員の皆さんだと思いますよ。支持者が待っていて、今か今かと待っている。そしてゼロとかね。そういうときに、やっぱり皆さん心

中穏やかでないです、はっきり言ってね。それが、次に一気に 700とかね、何でその中間がないのかと。3回、過去、参議院とか県議会でやっているときおっしゃったけれども、おっしゃっている経験あるんでしたら、大体30分で何%はね上がるというのわかっているでしょう、結局、同じ投票者数ですから。だったら、最初から15分単位で開票するとか、何で8パーセントから一気に80%に上がらなきゃならないの、これは。それはいいですよ、成果としてあらわれるんですから。だったら、もっとね。いざこっちは命がけで戦っているんですよ。そこをもう少しこまめに教えてもらえなかったのかと。私、支持者から随分言われました。「こんな結果あるか」と。「何でもっと30%とか50%とかないのか」と、その間にね。それをもっと詳しく説明をお願いします。

あと、財政課のNTT、最初やってからいろいろ課長さん方かわってきているかと思えますけれども、状況がやっぱり変わってきていますよね。状況が変わってきて、何も役場のそばにすぐ地域振興公社の事務所がなくていいわけですよ、何も作業に行くんですから、逆に駐車場の広い鶴巣でも吉田でも中学校あいています。そういうのを一室を用意するだけで、私は必要……、わざわざ借りるまでないんじゃないかなと。

それで、126万円のうち70万円、80万円が返ってくると言いましたけれども、その返ってくるのだって税金ですよ。大和町のお金が行っているんですよ、地域振興公社に。そこをだから、うちら方から何ぼしか出さない、財政課から何ぼしか出さないよと言っても、全体のその126万円というのは結局は町から支出になっているんですよ。だから、そこをもっときちっと、今まであんなに2%削減とかいろいろやってきて、こういうところに切り込まないのはやっぱりおかしいと思いますけれども、またその点をよろしく。

委員長（堀籠英雄君）

総務まちづくり課長。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

第1点目の再質問の連絡区の関係でございます。連絡区につきましては、今回、特に少数戸ですか、少数の連絡区の再編について、先ほどお話あったようにいろいろ協議をさせていただきました。そんな中、今後の地域組織の維持や発展のためには、ある程度の戸数単位が必要ではないかという部分の中で、各連絡区、まずもっては個々

または相互の判断で、期限を設けまして、ある程度の基準という部分を連絡区戸数50戸未満、あるいは今後50戸未満に至る懸念があるものについては、結果結論につきまして、平成21年度を目標として区でいろいろ協議をしていただきたいということでお話を申し上げます。

それから、二つ目は多数戸連絡区の分担でございます。今、300を超える世帯数が10区あるわけでございますが、先ほど申し上げましたように、特に吉岡地区の区画整理という部分もありまして、基本的には400戸以上の連絡区については分区という形の部分をとればなというふうな一つの目安、基準をつくりまして、各連絡区の方に、今は基本的には21年度までの目標という部分でお話を申し上げているような経過でございます。実際には、特に話題として上・下とかという部分の行政区も大分あるという部分もありますので、今後これらについては区長さんと、なおいろいろと協議をしながら進めてまいりたいなと思っております。

いずれにいたしましても、21年を目標ということでの基準をお示し申し上げておりますので、今後とも連絡区との連絡をとりながら進めていきたいと思っております。

二つ目でございます。SACO関係でございます。SACO関係につきましては、平成19年度事業につきましては、先ほど道路整備ということでございますが、そのほかに教育環境整備の部分ということでそれぞれ配分をいたしまして19年度は実施してきたところでございます。大分SACO予算の厳しい部分もありますので、最優先は、継続して今まで道路事業でやってきた部分はまず重点配分しよう。その中で、今言った、委員御指摘ありましたような部分の事業、新たな事業ですね、そういう部分については、あと今後検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、防災無線の関係でございます。じゃあ、対策官の方で答弁させます。

委員長（堀籠英雄君）

危機対策官高平泰正君。

総務まちづくり課危機対策官（高平泰正君）

防災無線についてお尋ねでございました。私先ほど申しましたとおり、平成7年からということでしたが、議員御指摘のとおり、平成7年から大分区長さんもかわっているのは事実でございます。承知をしているところでございます。防災無

線の使い方等につきましては、こちらから積極的に、区長さんがかわるたびに説明をしたところではございません。この10年以上経過する中で、確かにこちらから働きかけをしていなかったのは事実でございます。また、この期間中にも、各地区からのご要請も特段はなかったということも片方にはあったのかなというふうには思っておりますが、先ほど私申しました今年度の鶴巣防犯パトロール隊の研修を契機として、今後基準をつくりながら、各子局の運用について鋭意検討を進めてまいりたいというふうに申し上げました。

私は、決して使い勝手のことを回答申し上げたつもりはございませんでした。私も、実はこの対策官の職について初めて、子局が簡単にあげられて使えるというのを、言ってみれば初めてわかった次第でございまして、使い勝手はよく知っているつもりでございます。たまたまその鶴巣のときには私は出向しなかったということでございます。御指摘のとおり、危機対策という観点から、私は常にそういった気持ちで臨んでいるところでございます。議員御指摘のとおり、改めて私のその資質も改めて、覚悟してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

総務管理班長高崎一郎君。

総務まちづくり課総務管理班長（高崎一郎君）

選挙の関係につきまして、開票の経費、選挙の総費用に関する経費のまず比較でございますけれども、16年度の町議会議員選挙の決算額の正確な数字は今持ち合わせておりませんので、はっきりとした比較はできかねますけれども、時間外の勤務手当の総数につきましては、開票作業につきましては1時間短縮になっておりますので、その分は減額になっております。ただ、選挙の立会人、あと投票の立会人、管理者等の経費が若干微増となっております。職員の時間外の勤務の1時間当たりの単価も若干上がっておりますところから、ほぼ横ばい、もしくは微増ではないかと思っております。あと、選挙のポスターの掲示場の設置費用につきましては、これは16年当時は、私の記憶が不確かであったら恐縮ですが、すべてアルミ製のものでたしか準備したはずではなかったかと思っております。今回を含めまして最近の場合は、同じエコということで、板面につきましてはアルミの板面でリサイクルをしておりますが、支柱に

つきましては木材を使用して、経費を大体6割から7割程度に抑えてございます。ほぼ横ばいではないかと御答弁申し上げます。

あと、開票の進展でございますけれども、結果的には16年度と比較しまして55分の時間短縮になりましたけれども、平均的に開票率が向上しているわけではございませんで、前回と票をあける作業そのものはほぼ同じぐらいのペースで進展しました。ただ、それ以降のおのおのの候補者ごとの点検作業でございますが、前は、点検担当の者だけが点検をしておったわけですが、今回につきましては、すべての事務従事者で点検作業を一気に行いましたので、開票作業が完了して点検作業が完了した後に、一気に第一計算、第二計算まで票が移行してしまったということでございます。結果的に、2回目の速報の時点で80%になってしまったということで、前回の開票の2回目の速報の時点では、開票率30数%でございますので、まだ開票台の方に票が残っておりました。今回につきましては、2回目のところではもう点検台に票が残っていない状態で、第一計算、第二計算から選挙立会人まですべて票が流れている状態でございます。

ただ、春の県議選から新しい方式に取り組んだわけですが、県議選につきましては、同じように投票用紙1枚ですが、投票総数が1万弱、参議院選につきましては、投票用紙が2枚にわたりましてちょっと複雑ということで、町議選につきましては、どのような進展に行くかちょっと見通しが見つからないこともありました。ただ、反省としまして、次回以降につきましては、10分刻みなり15分刻みの速報に努めて、候補者の皆さん、もしくは選挙人の皆さんの御期待にこたえるように頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 (堀籠英雄君)

財政課長千坂賢一君。

財政課長 (千坂賢一君)

NTTの跡地の使用については、確かに時間経過の中で大和町内の環境状況もいろいろ変わっておる状況でございます。より少ない費用で、同じような効果が上がる方法があるのであれば、大いに検討はしたいと思っております。いろんな条件もあるのだと思いますが、公社の方にも照会しながら、その辺がクリアできるのであれば、別に逡巡する必要はないのかなとは思っています。

委員長（堀籠英雄君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

区長さんのことでの連絡区ですけれども、やはりある地区ではもう二人、落合地区ですけれども、話を聞いたところによりますと、区長さんが40戸、55、50軒ぐらいでも二人出さなきゃならないと、区長のなり手がいないというような話もちよっとは聞いたことはあるんですよね。でも、さっき課長の話聞くと、逆に区長がふえていくような、逆にこういうふうになって、今多いところを二つにするとかなっていくんでは、私は逆行していくのかなと思うんですよね。

だから、何も行政区を一緒に合体するというんでなくて、うちら方だったら、鶴巢なら小さいところ、南の方で小鶴沢、山田、太田とあるんですけれども、やはりそこに何というんでしょう、町内会長みたいな感じのやつを置けば、一人代表をね、あと行政区ごとにあってもいいですけれども、そこに何も副町内会長とかというふうな副区長、行政区は行政区でその人たちがやっていいんですけれども、何か町の行事とかいろんなあるときは、そこから、3区から一人ぐらい代表で来て、あと、それを後で伝えればいいことです。ただ、行政区を一緒にして、総会からなにか一緒にしなさいというような感じで受け取っていると思うんですよ、区長さん方がね。

そういうんじゃなくて、区はあくまでも、行政区は昔からあるものですから残す。ただ、そこの中の連合の区長さんがいてもいいのかなと、町の行事に関してはね。そういうのでしていかなければ、特に落合の方なんか、何も志田町とかあんな大きなところから見れば、上・下は分かれなくてやれる部分は幾らでもあるのかなと。そういうやれるところから私はやってほしいと思います。

あと防災無線、さっき対策官言いましたけれども、そのとおり、いろいろかぎも各行政区の方に渡しておいて、やはり今後やってもらえればよろしいと思いますので、その辺はよろしくお願いをしたいと。

あと選挙、さっき言ったとおり、今後そういう感じでやっていただければよろしいのかなと思います。

あと、財政課の方ですね、これ、やはりそういう方向で検討を強くお願いを申し上げます。

行政区の方だけ一点。

委員長（堀籠英雄君）

総務課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

そうですね。それぞれの連絡区の事情もあろうかと思えます。それから、連絡区で今まで運営してきたいろいろな経緯なりもあると思うんで、あと、その運営のやり方、工夫、これについてはやっぱり町もある程度指導しながら進めていく部分があるかと思えます。

ただ、私、4月にこちらに来ていろいろ区長さんの話も聞くと、なかなかいろいろ財産のことがあったり、区の事情もあるんだよということなんですけれども、やれるところからそういうことをやっていければなと思ってございます。

あともう一つは、町として、区長さんの役員会の内容に基準というのを、今回進めていく再編の基準を、大きいところではやっぱり大体400戸ぐらいかな。それからあと、小さいところでやっぱり50戸以上が、最低でも1区として成り立っていく部分があるのかなという大まかな基準を設けて、それで推進をしていこうということでございます。以上でございます。（「終わります」の声あり）

委員長（堀籠英雄君）

ほかにありませんでしょうか。8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、3点についてお伺いいたします。

まず1点は、説明資料の29ページ、30ページです。職員の健康管理であります。この健康管理の検査項目それから受診者数については、実績等に載っておりますのでわかるんですけども、この検査の際の医療機関、これはどのようになっているんでしょうか。町からの1次検診はこの医療機関にとか、それとも個人が自由に自分の行きやすい医療機関に行っているのかなんか、その点をお尋ねいたします。

それから、34ページです。34ページの防衛施設周辺整備対策についてでありますけれども、実績等におきましては、民生の安定を図るため、東北防衛局、関係機関、団体との連携調整を図りながら、各種事業の整備促進、要望を行ったとなっておりますけれども、この要望、どのような要望を行ったのかお伺いいたします。

それから、40ページの表彰式の実施についてお尋ねいたします。表彰式の実施でありますけれども、これ、19年度までだったら本当に表彰式だけで、すごく寂しい表彰式じゃなかったかなと感じておりましたし、多分皆さんもそのように感じていたと思います。今年は、生涯学習課とタイアップしての大学講座の開校式と、それから村井知事との基調講演、それから企業関係とのディスカッションがあったということで、すごく参加者が多くありました。これは来年のことになるんですけれども、これからその計画も必要と思うんですけれども、このタイアップしてというか、ことしは大変に工夫されたと思っているんですけれども、来年もこのような工夫されての実施を考えられるのかどうか、その3点をお尋ねしたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

お答えをいたします。

第1点目の職員の健康診断でございます。基本的には職員の検診、脳検診とか、それからあと人間ドック、これは、まずもっては医療機関で、当町の職員の受検が可能かどうかという部分をまず出していただきまして、そしてあとは職員がその医療機関を選ぶというのが、まずもって人間ドックなり、それから脳検診なり、そういう部分でございます。それに基づきまして委託契約を結んでいる部分でございます。

例えば、仙台星陵での成人病とか、それから、今あと脳検診、公立黒川病院が入りましたか、そういう部分を、脳検診を実施しているところから、うちの方では受け入れてもいいよという部分の申し入れがあった部分について全部指定しているというのが第1点でございます。

それから、あともう一つ、一般の定期健康診断の業務関係でございます。これは、町で健診を行います、昨年度ですと宮城県成人予防協会等々の部分の委託をしながら、その定期健診部分についてはお願いをしているという部分でございます。これについては、単価的な部分も含めて町の保健福祉課で所管してございます住民の健診と同じような形の中の扱いで健診を行っているところでございます。

それからもう一つ、職員の部分で、例えば子宮がん検診とかそういう部分につきましては、黒川郡医師会、県医師会等々の部分に照会を出しまして、あと、それに本人

の希望という部分もあります。ですから、三つぐらいのスタイルの部分があるのかなというふうに思っています。

あと、第2点、防衛施設周辺整備対策事業でございます。御承知のとおり、王城寺原演習場に起因する分でございますので、騒音防止、それからあと障害防止、これにつきましては、王城寺原の演習場協議会があります。大衡、色麻、大和それから大崎市ですか、その構成市町村と一緒にしまして、いろいろな要望活動を行ってございます。それから、もう一つは障害防止でございますので、例えば、吉田地区の分であれば八志田堰水路ですか、ああいう部分の予算の措置、要望、今年も昨年も実施しておりますけれども、そういう要望を行っているのがございます。あと、地元対策として八志田地区、沢渡地区に、いろいろな会合、打ち合わせをやるある程度の経費も若干助成をいたしている部分も、この施設周辺の整備対策の中に含んでおるところでございます。

いずれにいたしましても、そういう地元の調整の部分もこの対策費で補っている部分もあります。

それからあと、三つ目の表彰式でございます。表彰式、本年度は6月の末に開催をしたところでございますが、今回、昨年来から表彰式をどのように運営をしていったらいいかという部分でいろいろ庁内でも協議してまいりました。そんな中、人がある程度集まりやすい時期、集まって、それでいろいろなイベントなんかもできるような中で、その一つの一角として表彰式をやったらいいかということで実施したんですが、おかげさまで、フォーラムもございまして、その会場が満杯になったような状況でございます。これにつきましては、今年これで終わりということでございませぬので、庁内でなお来年度も、表彰式の持っていく方については議論していきたいなと思っておりますけれども、より多くの方々に表彰のお祝いをしていただくのも含めて、それから、町民が寄って参加しやすいような、そういう表彰式をちょっと考えていければなと思っております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

職員の健康の方なんです、今、黒川病院ですと、ここ二、三年、本当に患者数が

増加しまして、駐車場がいっぱいになるくらいの患者さんが来ているようです。そんな中で、やはり今、黒川病院もMRIとかCT、そういう検査機器も充実しておりますので、そしていろいろ人間ドックや各種検診も積極的に行っているようでありますので、やはり地元にある病院ですし、黒川行政の方に大和町も6割という負担をしているわけなんですから、ほかの医療機関もあるでしょうけれども、やっぱり積極的に黒川病院を使つての検診ができるような指導も必要なのではないかなと思っておりますので、その辺についてまたお願いいたします。

それから、これ、せっかく東北防衛局とか関係機関きつての要望なんですから、私、この要望なんですけれども、大和町はうんと要望が下手なんじゃないかなと思っております。今回も一般質問をさせていただいたんですけれども、やはり町民があんなに「ひどい音が来て大変だ」とかなんかと言っているんですから、そういうのはすぐに要望書として施設局の方に出すとかなんかして、とにかく町は、「このように皆さんが大変困っています」ということをどんどんどんアピールしていかないと、何か余り静かなんじゃないかなと思っております。聞いてみますと、本当に大衡なんかは、ちょっとしたことでもうどんどんどん要望書を出して、「もうこんなになっていますけれども、大和町はありませんよ」と言われるくらいなんです。そして、SACO予算も不安定な年度も出てくるわけですから、やはりSACO交付金と違った形でそういう交付金をいただけるような、民生安定のための交付金がいただけるような対策というか考えが必要じゃないかなと思っておりますので、その辺もお尋ねいたします。

表彰式につきましては、今年の結果を見まして、工夫をして、これからも大勢の中で町政に功劳した方の表彰式ができるようお願いしたいと思います。

2点についてお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

総務課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

お答えをいたします。

職員健康診断、検診でございます。地元の黒川病院、これは当然基本的には黒川病院を利用していただけるという部分は、今後とも職員にはお願いする部分もあります

けれども、ただし、継続でかかっているかかりつけ医というのもございます。例えば脳検診、星陵なら星陵、別などこかの医者にずっと3年も4年もかかって経過を見ている方もいるということで、一概に全部、大和町の役場職員の脳検診とか、それから人間ドック、全部黒川病院というわけにはいかないんですけれども、やっぱり医療機器が、検査機器が整備されてきたということも含めて、職員の方にはそのような形の中の誘導というか、それはしていきたいなと思ってございます。

それから、防衛施設関係でございます。確かにこの間、一般質問のときに町長の方からも答弁ありました。これにつきましての騒音ですね、やっぱり町としてもいち早くこれは当然照会をしました。そしてその後ですね、要望活動がありましたので、防衛の方にも町長も行ってございます。そして、そのほかにSACOの関係で伝達を受けたときに、防衛の方から来た際にも、たまたまそのときにも少し演習をやっておった段階なんで、ちょっと近くに行って見てくれということで、係官も現地の方を視察した経過もございます。

いずれにいたしましても、委員御指摘のとおり、この部分については大事なことでございます。住民のいろいろな騒音なりなんなりという部分もありますので、そういう部分がありましたらば、防衛の方とか常に連絡をとる。

あともう一つは、地元大和駐屯地の業務隊の部分が窓口でございますので、そちらの方には常に連絡をとるという形のシステムをとってございます。例えば、大和駐屯地の業務隊の方々については、地震があったとか災害があるような部分については、もう町の方にすぐ来ていただくようになってございますので、そんなものを活用しながら、この防衛の関係については今後とも要望活動も含めてやっていきたいと思っておりますので、御理解をお願いします。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

職員の健康診断につきましては、経過を見ている職員については、それはそっちをやめてこっちにという、そういう無理なことはできないはずなので、それらはそれとして、一般に検診できる1次検診、2次検診は、もっと私は2次検診はあそこに行きたいというのは、それはまた別として、1次検診ぐらいはやはり黒川病院でというふ

うに、結構黒川病院でもこれからの企業の従業員の健康診断等々にも一生懸命取り組んでいるようでありますので、やはり町としてもそういう方向性を考えていくことが大事でないかなと思っております。

それから、防衛整備対策なんですけれども、やはりせつかくここに駐屯地があって、その周辺整備ということでいろいろな面で要望しやすい町でありますので、やっぱり何かありましたらすぐ要望なり陳情なり出して、出せばいいというもんじゃないんですけれども、余りにも大和町はそういうのが少な過ぎると防衛局の方でも認めていますので、どんどんどんどん、「うるさいごだ」と言われるくらいとにかく要望はすべきじゃないかなと思っております。今後とも、そういうどんどん要望なり陳情を出していただきまして、民生安定のために幾らかでもそういう交付金等々に結びつけばいいのかなと思っておりますので、そのことだけでお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

検診につきましては、そのような形の中で、今後一般健診もあると思うんで、その辺のところは町として、町の職員も含めて指導していきたいと思います。

それから、あとはもう一点の要望・陳情でございます。確かに要望・陳情、これは時期を得ての陳情・要望というのは基本でございますので、今までもやってきております。そんな中で、トーンが低かったのかどうかは別にいたしましても、要望の趣旨を理解していただくような部分で今後とも続けていきたいと思っております。よろしく願いします。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。12番上田早夫委員。

上田早夫委員

これから吉岡南第二も杜の丘も新しく二丁目、三丁目と出てくるんですね。前回の集会所建設のとき、非常にもめてもめて、なかなかできなかった。町民がどんどん入ってくるのに、町民同士で話し合うというか、知り合いになるきつかもなにもできな

かったんですね。町は、今の集会所の建設基準、これを楯に、従来の古い地域の基準でつくられていますので、そういうとき、非常に大和町に住んでいるという不満がいっぱい出ました。やっぱり新しく入ってきている地域、外部からですね。そういう地域の人、もう早くその土地に溶け込んでできるような集会所建設というのは。

ですから、同じあれで、道路一本隔てたあちは富谷になりますが、あれから1年以上かかったんですね。同じにして。やっぱりこういうふうな条例ですか基準ですか建設基準、こういう新規に入った人たちに親切な対応ができる、町としてね、これをぜひ見直して規則化、ちょっと今忘れましたが、規則を全面的に見直していかないと、大和町というのはなかなかあれしないだろうと。

今あるあれは、古いやつを建てかえしたとかなんとかの基準が主体的に考えられているんで、想定されているんですね。ですから、前やって、あれを拡張して、そうなるってまたなって使い勝手が悪くなったから、そういうあれになっていますので。ですから、特にあちの方は、道路一つ隔ててもう富谷とのあれになりますしね。富谷の集会所は、約1年前にできて、見たら、大和町の設置基準では、これだけの予算はもらえないなんていって、ぜひ、役場の幹部職員の方、杜の丘と向こうの杜乃橋の集会所をひとつ見てください。これだけやって、どれだけ住民サービスに対する考え方に差異があるか。これをぜひ肌で感じていただきたいと思います。

以上です。ちょっとその辺について回答を求めます。

委員長（堀籠英雄君）

今の質疑は環境生活課に入るそうでございます。失礼しました。（「ただね、窓口になって最初にあれするのは、まちづくり課があれしていましたよね。環境に行ったら、予算をあれするときね、財政に行ったんですよ。最初、環境に行ってあれして、その話をして、それからそれを立てるあれは、管轄はあれですけども、そういう予算の立て方とか、そういうものに対してはまちづくり課と財政に行ってくれと言われて、それから杜の丘の区長と私と二人で、何回も何回もまちづくり課と財政に行ったんです。だからここで話しているんです。主管のでき上がってからのやつは環境なんですよ。だけれども、立てるときのあれは、財政とまちづくり課の方に行って何かしないとだめだという形で、何回もそれをやっています」の声あり）

財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）

環境生活課の方で、町で各地区の集会施設の建設の補助の要綱等は持って所管をしております。その内容でのお尋ねがあって、その内容での回答を差し上げたんだと思いますが、實際上、それ以外の部分について住民負担を行うというのはなかなか難しいと、もっと上積みできないのか、あるいはプラスする考え方がとれないのかと、そういう意味合いでの御相談があったということだと思っておりますが、基本的には、町の要綱に基づいて町の部分は助成をします。あと、杜の丘の部分については宮床でしたので、宮床財産区の方でプラスをしての考え方がとれるかとれないかという部分でのお話はあったかと思っております。

詳細は、あと環境の方にもお尋ねいただければと思っておりますが、大きさ等々をカウントする際に、現状の戸数ではなくて、ああいう団地の部分については、今後ふえるという見込みも当然あるわけですので、その部分もある程度想定に入れた中で大きさを決定する、そういう要因はとれないのかといったようなお話があって、前回ですか、杜の丘等については、そのような考え方も含めたやには伺ってはおります。そういう意味合いもありますけれども、基本的には環境なので、あと、詳細は環境の方でお願いできればと思っております。

委員長 （堀籠英雄君）

12番上田早夫委員。

上田早夫委員

すぐ、そういう縄張りというか、何か管轄というか、あれになっちゃうんです。最初は、その杜の丘の前回のを建てるとき環境生活に行ったんですよ。がちが明かないというので私もついていってくれと言って、何回もあれしたんですよ。結局、環境生活から、でき上がったときからが環境生活であって、その予算の問題とかそういうあれとかね、広さだとかいろんなやるときには財政とまちづくり課だったんですよ、前回のときはね。私、何回か後半ついて一緒に行きましたのでね。できてから、運営の方は環境生活だけれども、最初つくるときのあれは……。だって、環境生活の方は何も文句言いませんで、「そのままあれでいいですよ」と言って、「あとお金の方だから」と言って、今度、財政とまちづくりの課の方のあれとで随分時間を費やしたんです、前回。ものすごく前回費やしたんです。ですから、それで今、それを思い出し

ながらあれしているんですけれども、だから、2階でしゃべっている方が多かったです。環境生活課は1階ですよ。そういうあれで、今あれがありますから、これからまた二丁目、三丁目の集会所建設が控えていますので、そういうときにそういう問題が出ないように、ぜひ庁内の調整というんですか、言うことにちょっと格差があったんで、その辺をひとつ。

委員長（堀籠英雄君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

申しわけございません。何々課ということで、決して課単位という意味合いでお話をしたのではございません。確かに費用的なものも含めて、現状の要綱上では、これぐらいの費用積算しかないと。それではなかなか難しいのではないかとということでの御相談があった、そういう形だと思います。ただ、そういう相談があれば、要綱は何でもよくて、貸すんだということではないわけだと思います。きちんとその裏づけをした中で、予算は環境生活課において、環境生活課に申請をして、そこから町から出ていきますので、何々課という必要性はないのかもしれませんが、そういう意味で所管は環境でございますというふうな申し上げ方をしました。

ただ、今の要綱に対して、新たな内容等々であれば、それは町全体として対応したりする部分は当然必要だと思います。ただ、それは庁内での協議という意味合いであって、入り口部分というのは、やはり所管する部分からスタートするという意味合い、その必要性はあるんだと思います。そうでなければ、おのおの所管をするというのが全く見えなくなりますので、行きやすいところに行くというような形では、なかなか仕事の分担なり、あるいは効果的にスピーディーに進めるという部分はなかなか難しいのかなというふうに思います。杜の丘はそうあったのかもしれませんが。それは費用としての御相談なんだったと思います。

委員長（堀籠英雄君）

12番上田早夫委員。

上田早夫委員

最初に環境生活課に行って、そこであれして、これは予算の問題で、町のそういうお金の問題だから、補助金の問題だからという形で財政とあっちに行って、そこでもめ出したんですよ。そういうものがありましたのでね。というのは、あの要綱を見ると、新しく人口がこれからふえていくところを予測した、アローアンスをとったものというのは想定していない要綱だったと思うんですよ。だから、それでもめたんですけれどもね。ですから、その辺のひとつ見直しをしっかりとやらしてもらえば、この次、もう今どんどんふえていますから、また同じトラブルを起こしたくないという形で私今言っているわけですから、ひとつ誤解のないようにしてください。

委員長（堀籠英雄君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

お話の仕方が違うんですけれども、お話ししている部分は多分同じだと思うんです。先ほども申し上げましたが、要綱自体のとらえ方というのは、従来はその時点、申請される時点での戸数ということであったんですが、それでいろいろ協議をした結果として、新しい団地等については、今後計画戸数というものも当然あるわけですので、そういった部分も含めて将来の戸数がこれくらい、それでそれを含んだ中でとらえ方をする、そういう考え方をもって助成等を行いましたので、その考え方というのは、環境生活課の要綱の中に盛り込み済みになっているかと思います。ただ、新たな要因等があればまた違うのかもしれませんが、そういうふうな形で現在は整理されていると思います。

委員長（堀籠英雄君）

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午前11時05分 休 憩

午前11時14分 再 開

委員長（堀籠英雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

それでは、財政課にお伺いをしたいと思います。

まずもって不用額の件ですが、大分不用額が発生しているという中で、当然見る限り、補正で減額しながらも、なおさらにその後も不用が出るというふうなことで、その不用額のあり方そのものですね、また、その不用額が発生した原因等々をどう思われているのか、その辺をまずお伺いをしたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

今回の実質収支におきましては、18年度の金額よりも大分多い状況であったかと思えます。そういった状況の中で、その要因的にどういった部分があるのかなということでもちょっと確認をいたしました。ちょっと詳細の数値はあれなんですけど、今回の部分では、2億9,700万円ほどの実質収支になるんですが、形式収支、あと△の部分を除いて約3億円弱でございます。その大きな要因というのは、収入の伸びがあったというところが割合的には多い要因だったように把握をいたしております。

支出全体といたしましては97. 幾らだったと思えますので、2%ほどという状況になっております。歳出については、これ以上支出してはいけませんという上限での設定ですので、その中で整理をされる、必要な経費を支出するというのが基本の考え方だと思いますので、理想的には、歳出上はゼロになるのが理想的なんだとは思いません。ただ、執行の時期等によりまして、3月の補正ですと、大体1月の末ごろに予算の見積もりをいただきますので、その後の予定については、確定していない部分については余力がかからないというのが現実でもあります。そういった状況であった。それから、すべて詳細、細かいものまですべて整理をするという状況にはしてございませんので、多少の部分についてはそのままという状況があるかなと思っております。

それから、決算統計等での数値の基準的なものなのでございますけれども、実質収支比率というものの割合的な目安というのが、標準財政規模に対して3%から5%ぐらいただというふうによく言われております。決算統計においても、その範囲を下回ったり、あるいは超えたりした場合の理由というものについては、明確に把握をしておいてくださいというふうな言われ方もする状況です。前にちょっと御説明しました標準財政規模が約60億円の3%ですと、三六、十八で1億8,000万円ぐらいという数値になりますので、そういった部分では、多少形式収支上残るといふ、不用額という意味合いになった場合でも、ある程度の範囲として考える部分はあるのかなというふうには思っています。

ただ、實際上、事業を実施しないで残すといたしたものについてはきちんとチェックは必要だと思います。実際に実施をした結果として不用額が残った部分については、それはきちんと整理をして、補正でマイナスする、あるいは時期的に難しかったというものについては、繰り越しという部分についてもやむなしかなというふうな、大きな意味合いではそんな判断をいたしておるところでございます。

委員長（堀籠英雄君）

13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

今、細かい部分まで把握していないということでもありますけれども、見る限り、特に多いのが扶助費という項目の中で、大分余っているというような状況であるかと思えます。そういった中で、実際、その当初の見込みがどうだったのかということも当然問題になってくるんだらうと思えますけれども、今お話しのとおり、大きな事業実施をしないための不用額ではないというふうなことから、それはそれでいいんですけれども、ただ反面、ある課によっては財源がなくて、やっぱりいろんな町民の要望等々の細かい部分、それに全然手をつけられないというふうな状況にもなっているように見るわけですので、やはりその辺は柔軟な予算の配分、運用を図るべきではないのかなという観点から今質問をしているわけですが、やはり町とすれば、極力いろんな部門では、補助をひっくるめた事業で展開したいというのが当然の考え方だろうと思えますけれども、やはり一般財源でも、小さい要望についてはやらざるを得ない部分が相当あるんじゃないのかなというふうな思いますので、その辺の考え方をやはり私はやるべきだろうと思いますので、もう一度お答えをお願いします。

委員長（堀籠英雄君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

ただいまの節的に見ますと、扶助費の不用が多いように見受けられるというふうな御指摘がございました。実際、扶助費については、そういう該当のある方等については、ある程度確保をしておかなければいけない、状況によっていかれる、いかれないという状況も少しはありますが、実際にいかれる、扶助を受けなければならない事態に至った際に、予算措置がありませんというふうな、そういう事態は避けなければならないというのが第一義の考え方かと思います。そういった意味で、少し扶助費については不用額が多いのかもしれませんが。

ただ、従来からそうであったから、それがベストかという点では、また違うものだと思います。そういった部分については、よく精査をしながら、あるいは見込みを立てる際の情報収集、そういうのも当然必要なので、所管課にはそういったことも要望、あるいは指示をするような形で図っていきたい。そうした結果において、必要なものに回せる財源が生み出せるということであれば、当然そういった形で対応が必要なんだろうと思います。

基本的に思っておりますのが、対応するのが当然必要だというふうな町としての判断がもしあるものであれば、幾らでも早く実施をするというのが町民の皆さんへのサービスを早く提供できますので、そういった方針で考えていければというふうには思いますので、そういった部分も精査しながら、なかなか予算配置がなくて、実際上は実施できないというものについては、スピーディーに対応ができるような、そういった方策もあわせて、各課の事情も確認をしながら対応していければというふうに思います。

委員長（堀籠英雄君）

13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

今、財政課長のお話の中で、その辺は柔軟にやりたいというふうな考え方のようでもありますから、ただ、その辺は、予算的な中間での見直し等々も含めて、やはり担当

課からも直接、そういった問題があれば吸い上げるような形態をとっていただきたい
なと思います。終わります。

委員長 （堀籠英雄君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）

当初の中で予算措置をして実施したものの整理、あるいは今後の見通しの部分につ
いての見込みでの整理、そういったものについても、年度の間接点を過ぎたあたりに
そういった事情を聴取しながら、整理を早い機会に対応できるものに回す、そうい
った努力はしていきたいと思います。

委員長 （堀籠英雄君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

じゃあ、3点ほど伺いたいします。

決算書の35ページの中の委託料に関することなんですが、成果の方のやつでいくと
28ページ、職場内研修で全職員を対象に人事評価制度を導入、今年20年の3月に実施
しているんですが、この年度末に実施をしているんですが、今年度また次年度に向け
ての研修だと思うんで、これの内容をもう少し詳しく御説明いただきたいと思いま
す。一応全職員を対象ということで、委託料でも30万円弱をかけての研修であります
ので、少し説明を加えていただければと思います。

それから、成果の説明書の31ページなんですが、町民懇談会の成果の部分で、広報
たいわに周知をして、実施可能なものからいろいろ施策に反映させたというふうに登
っておりますけれども、参加人数が、6地区でこの表のとおりですし、余り多い結果
だとは思われないわけです。そういったこの各種施策に反映させたとありますから、
実施した施策が数点あれば、それを御紹介いただければと思います。

あと、今、前者からも不用額の話出たんですが、決算書の45ページの町議選の委託
料を見ますと、105万7,000円で、不用額が約100万円近く、99万円残っているとい
う状況です。平渡委員の中でも、請求に関して説明を受けたところなんですが、多分

看板の設置、またこれは委託料ですから、撤去費用の部分だと思うんですが、その前の町長選とか参議院、県議員のあれを見ますと、看板設置・撤去の場合は、例えば県議員なんかは600円の不用額だけですね。参議院だと400円、町長も765円、余りにもちょっとこの委託料が99万円というのは多いかなと、比較してですね。その辺の不用額の説明をお願いいたします。

以上3点です。

委員長（堀籠英雄君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

お答えをいたします。

第1点の職場内研修でございます。この説明の部分に記載しているとおりでございます。まして、実務研修、人事評価制度の導入ということで、本年4月より人事評価制度の試行という形で全職員を対象に今実施をしているところでございますが、これについての制度のあり方などの研修ということでございます。詳しいことについては、ちょっと内容的には対策官の方から御説明させたいと思います。

あと、町民懇談会の政策的な部分ということでございます。今回の町民懇談会ですね、19年度につきましては、テーマを設けて各地区を町長が町民の意見を聞くという形にしております。そんな中、総合計画の策定の関係なり、それから企業誘致の関係なりということの部分がございまして、それぞれ現在、平成20年度の町民懇談会の意見につきましては長期総合計画の中に反映をさせるという部分で、懇談会なり、中心市街地の今委員会なりを開催をしている部分が第1点あります。

それから、企業誘致につきましては、それぞれの住環境のいろんな情報なり、それから、どういう子育て支援があったらいいかという部分の要請・要望も受けておりますので、それらを随時、今後、企業誘致関係の部分で参考にしていくという部分がございます。

あともう一つは庁舎建設でございます。これにつきましては、庁舎の建設についての概要、それからどのような形でスケジュール的にやるんだかという部分で御意見をいただいていたところでございます。そんな中、大分委員御指摘のとおり、懇談会の人数、各地区、記載のとおり部分でございますが、各地区での人数はこのくらい

の人数ですけれども、これは参考にしながら、町のいろいろな施策に活かしていきたいという部分がございます。

今回はテーマを設けてやっている部分がございますので、それについては、先ほど言った計画づくりに反映していく。あとは、その他の部分で要請・要望ございましたものについては、各課所管の中で対応していくという形で、予算を伴うもの、それからすぐできるものの整理をしながらやっているというのがございます。

町議選の委託料関係につきましては、高崎班長の方から説明させますので。

委員長（堀籠英雄君）

危機対策官高平泰正君。

危機対策官（高平泰正君）

人事評価制度について補足をさせていただきます。

決算説明資料の28ページにありましたとおり、今、課長が説明したとおりでございます。職場内研修ということで155名、人事評価制度の導入、全職員を対象にしたところでございます。一部、勤務の関係上、研修を受けられなかった職員もおりますが、後日の研修ということで、基本的には全職員を研修したところでございます。

今、課長が概括説明したとおりでございます。御承知のとおり、国の方で現在公務員制度の改革が鋭意進められております。その中で、地方公務員にとりましても、平成21年度から人事評価制度の導入ということが言われております。全国で、全市町村で、人事評価制度を取り入れなさいということで、もう既に県内でも先例的に試行の段階で導入している市町村もございます。

大和町としましては、今年度20年度試行ということ的前提にしまして、17年度からこの制度について幹事会等々を開きまして研究を進めてまいりました。さらに、18年度には、先例地等も視察をしながら勉強を重ねてきたところでございます。19年度はそれらをもとにしまして、大和町での人材育成を基本とした人事評価制度をやるということで、人材育成の基本計画を理念として、この導入を進めてきたところでございます。

基本的には、評価の制度がいっぱいございます。今、全国的にやっておりますのが業績評価等、コンピテンシーという職務評価、その二通りの評価がございます。行政評価につきましては、当該年度の自分の個人ごとの目標を設定しまして、それを管

理職が基準日を設けて管理をしていくという評価で年度末に昇格・昇給等のそれに反映をさせていくというのが目標管理でございます。職務管理評価につきましては、その職員の資質あるいは勤務意欲、それらをもとにした評価をやっていくということで、この二本立てで今この人事評価制度の試行を行っているところでございます。

評価者につきましては、第一義的には管理職、課長になるわけでございます。最終的な評価は首長である町長ということになりますけれども、試行の段階といえども、今年度これをある程度、来年度からの本施行に見合った形で運用を図ってまいりたいということで、今、それに鋭意向かっているところでございます。

職員につきましても、我々初め、初めての制度への取り組みでございますので、やりながらいろんな点を改善していくということで常々考えているところでございますが、職員につきましては、この研修、3月12日と19日、年度末の押し迫ったところではございましたが、実施をしたところでございます。非常に意欲をむき出しにした研修だったというふうに私どもは理解をさせて、認識をしているところでございます。現在そのようなことで試行を行っているところでございます。

委員長（堀籠英雄君）

管理班長高崎一郎君。

総務管理班長（高崎一郎君）

町議会議員選挙執行費の委託料についてお答え申し上げます。委員御指摘のとおり、ポスター掲示用の看板の設置管理委託に要した費用でございます。当初、予算要求した時点につきましては、先ほども平渡委員の方にお答えいたしましたけれども、すべてエコに対応するというので、すべてアルミのものに対応できるということで積算しておったものでございますが、今回につきましては、板面のみアルミで、支柱はエコに使ってくださいということで指示を出した上で木材を使用したわけで、このぐらいの額でおさまったわけではありますが、執行残につきましては、ほかの選挙執行費につきましては補正予算等ですべて減額補正をしたところでございますが、町議選につきましては、時間的余裕がございませんでしたので補正対応できなかったというものでございます。以上であります。

委員長（堀籠英雄君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

今の人事評価制度、試行の段階で3月にやったということなんですが、皆さん意欲満々だということなんで、ぜひ今後、この庁内だけじゃなくて、町民にもっと理解が得られる、わかるような、そういった形にあらわれるように仕向けていただければというふうに思います。

あと、町民懇談会なんですが、今のテーマを設けてというの、ここ2年ぐらい前からやっていますね、二つなり四つなり。非常にいいと思うんですけども、参加人数が、何か集め方といいますか、一方的に回覧で回しただけでやっても、地区の方々が、非常に興味を持っている方は、行こうということで行きませんかということになるんでしょうけれども、毎年こういったあれなんです。非常に今からの時期的に、21年、22年と重要な時期になります。こういった経験を踏まえて、その周知というよりも、半ばもっと聞いてもらいたいというふうな意欲のあらわし方が足りないんじゃないかと。ばらまいて、来る人だけ来てくださいという結果に終わるからこういうことになるんでね。その方法をやはりもうちょっと、昨年度の結果を踏まえて考えるべきじゃないかというふうに思っております。来たくない人はいいんでないのというふうな感じに、どうも毎年このぐらいの人数だからというふうにとらえられるんで、もう伝える側の方の意欲を、やはりもうちょっとあらわしたらどうかなというふうに思います。その点だけ一つ。

あと、もう一点ですね、ちょっとよろしいですか、ちょっと追加でお願いしたいんですが、これ、諸費の中で、これは財政課というふうにあるんでちょっと聞きたいんですが、これもさっきの上田委員のように、課が違ふよと言われるかもしれないんですが、諸費の中の補助金、財産区関連なんです、いわゆる老人クラブの助成が2地区でありますよね。そして、後で出てきますけれども、民生費の方でも老連に対する補助というのが出ているんですよ。どうも、特に吉岡、鶴巣とかは不公平というか、そういうふうを感じるんですね。だって、民生費では、老連には60何万円予算取りしているんですよ。それは全部、さっき言った宮床、落合を含めて割り振りしているんですね。だから、財政課としての、こういった形の割り振り方、そういうところでどうも納得がいけないというか、そういう思いをするんですが、そっちは保健の方でと

言われたらまた質問しますけれども、財政課としてのその見解をちょっとお聞きしたいと思います。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

お答えをいたします。

職場内研修の中の今後の人事評価をやっていく上において、町民にわかるようなということでございましたが、現在、告示行為の中で、職員のいろいろな任免、給与、そういう部分については公表してございます。それで、今回、人事評価につきましてもわかりやすいような形で、職員が今どのような形でこの人事評価というのに取り組んでいるのか、どのような形の部分が意欲があるんだかという部分について公表しながらやっていきたいと思っております。

それから、もう一点でございます。町民懇談会の人数です。これは御指摘のとおり、今までずっと人数、大分その地域によって集まらないということで、それぞれ毎年皆さんから意見をいただけるようなテーマを設けながらやってきた部分はございます。その中で工夫が足りないという部分もあろうかと思っておりますけれども、できるだけ意見が出やすい、参加しやすいような、そういう部分については今後とも周知はしていきたいと思っておりますけれども、何せ今まで過去に随分やってきた中には、どのような形でテーマを設けていけば集まるのかなというの、ちょっと私たちの課題にもなっている部分があります。できるだけ町民懇談会、せつかく町長が、じかに住民の方々とひざを交えてお話をする機会でございますので、主管課としてはPRなり、それから行政区の区長さんなんかを通じて連絡して、いろいろと参加していただけるような工夫をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（堀籠英雄君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

確かに委員御指摘のように、大和町には三つの財産区がございまして、そのうち宮

床と落合については、地区の老人クラブ、あるいは体協の分会であったりという、そういう対象に助成をしているところがございます。大きな部分としては、大和町全体の連合の老人クラブへ一般会計から、繰り入れを受けたものではなくて、補助等もしておりますし、体協についても、全体の体協にそういった措置がありますので、そういった部分では若干かぶる部分があるのではないかという御指摘・御意見かと思えます。確かにそういった部分があるのかもしれませんが、全体の中から個々に行くという部分については、非常に薄い状況で、あと、各地区の活動の独自性、そういった部分も含めて、財産区とも協議した中での判断という状況になっております。

根底を申し上げれば、合併時に財産区を設定するということにさかのぼりの部分はあるのかなというふうな気はいたしますが、なかなか地域的な独自性も踏まえた中でといった部分もありますので、その中で他地区とのバランスをどのように保つかということで、余り突出した形については協議をするというのが、今のところ基本の姿勢かなという形で思っているところでございます。そういった御意見があったことを踏まえて、今後協議の際には、頭の中に入れてお話を伺うなりしたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

財産区がまだ現存している中ですので、今、課長の説明で、なかなかそういった配分するのに、一方的に財産区の方からこういったもので上がってきた、はい、そうですかという、そういう割り振りじゃなくて、やはりそうなりますと、あるところとなるところの不公平感が非常にあると思うんです。老連の方には、64万円ぐらいいただいた中で各地区に配分しているわけですので、そうすると、40万円、30万円いただけたところは、当然のごとく活動だってそれなりにできるわけですし、そういった予算配分するときに、そういう一考を加える必要があるのかなと思って質問したわけです。今の答弁で、もっと実のあるものにしていければと思いますので、よろしく願います。以上で終わります。

委員長（堀籠英雄君）

14番中川久男委員。

中川久男委員

それでは、前々者に関連しますけれども、不用額の方の中身で38ページ、交通対策費、この辺で大幅な不用額が出ております。このそのもので報酬もどのような人数の割りでこのようになったのかなというふうなことで、旅費もすごい不用額が出ております。そして、9目の備品購入費20万8,000円、全くの不用額でございます。この現状として、一番大事なこの交通対策費そのものに対して、この備品購入なりが、どのような推移で予算をされ執行されなかったのかの中身の内容を多分説明受けたと思いますが、ちょっとその辺、聞き忘れしたので、再度確認をいたします。

中で、11目女性行政推進事業費ですね、この予算でありますと、すばらしいこのとおりの成果が出ているのかなと。まず使用料にしても、11節にしても、旅費にしても、報酬にしても、ぴたっとなっておりますね。何で子供の安全・安心なまちづくりに、この交通対策費がこのような不用額を出してよろしいのか。担当課長も御存じのとおり、通学路、現状あります。側溝の上が歩道ですけれども、ああいったフェンスの、利用者が、車が触ったのかどうか知らないけれども、そういうフェンスも直さない状態で町の中に何箇所もあります。そういうフェンスの事故ったところをきちっと、真っ直ぐに直しておくとか、そういうものに経費を使えるところもあるんじゃないのかなというふうな立場からここをお聞きします。

まずもって、その女性行政推進員事業は、すごく立派な予算を取ったのに、きちっと99.9%執行されておる。その中で、次の40ページ、特定防衛施設周辺整備交付金、これもそのとおりですよ。全くの不用額というのは1,364円。どうしてこれだけの執行をなされて、ぴちっと合うような帳面ができるのか、その辺をお聞きします。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

第1点目でございます。交通対策費でございますが、確かに不用額が出てございます。1節の報酬、これにつきましては交通指導隊の年額の報酬、現在、定数は28名になっているんですけれども、22名の指導員というようなこともございまして、この部分にまずもって若干の不用額が出ていると。それにプラスして、交通指導隊の部分の

9節の不用は、出勤の回数が、説明でも申し上げました昨年の回数につきましては、出勤が年間延べで703名の部分がありました。そして、先ほど財政課長も申し上げました。実績予定も組みますんですけども、最終的には1月末補正予算の締め切りもございまして、2月、3月の実績の分がプラス、残った部分が不用額として残った部分があるのかと思っております。

あと、備品購入費でございます。これらにつきましては、年度当初からチャイルドシート幼児分を10台購入をし、貸し出しするという部分でございましたが、現在55台のチャイルドシートがございます。そんな中、10台を更新しようと思ったんですが、そこにも書いてありますとおり、延べで貸し出しが28台というふうなことでございまして、新たな需要という部分がなかったものですから、今回、この備品購入費の部分のチャイルドシートを購入をしなかったということで、来年度以降の部分にするという形にしたところでございます。

それから、もう一つ、この交通対策費、先ほど、フェンスとかいろいろ部分が言われましたんですけども、これらにつきましては、交通安全施設整備費ということで、建設課の方の予算の中で組み込まれておるということでございますので、そちらの方の部分の対応かなというふうになろうかと思っております。

次に、特定防衛施設整備関係でございます。これにつきましては、御承知のとおり、今回、SACO予算の決定が大分おくれました。そんな中、道路予算、学校の予算一切、この防衛の部分につきましては、この特定防衛施設周辺整備調整交付金の中に一括措置をしたところでございます、補正予算で。そんな中、時期的な部分もございまして、11節、12節、それから13節、それから15、17、22節、それぞれ20年度に明許繰り越しをした部分でございまして、ここのための不用額がゼロが大部分だったという形になろうかと思っております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

14番中川久男委員。

中川久男委員

まず、課長ね、だから今、備品購入、チャイルドシート10台を更新と。チャイルドシートとフェンス問題は建設課と言ったけれども、まずそういう中で、とにかくこの出勤回数、旅費、去年703名の方の出勤と説明ありましたね。やはりこれは、ある程

度の予算をとっておくのは仕方ないんだけど、やっぱりこれからいつ災害が起きるかもわからない。そういうようなとき、交通状況なり祭りごとがあったとき、指導隊の出動が非常にあるわけですね。それを今、お祭りごとを減らしているからそのような形になるのか。やはりその辺はある程度の予算をとった中で、補正もあるんだし、そういうところで調整をしていったら、ぴちっとした形のきれいな精算方法が出てくるんじゃないですかね。

あとは、このチャイルドシートそのものの更新というような話で20万 8,000円を計上していたが、利用者の方の台数が28台とかと今説明ありましたが、やっぱりこれ、年度計画なんだから、途中で、我々にも議会があるんですから、説明をしながら、何かの交通安全対策費に使えるものがあるのであれば、立派に活用してよろしいんじゃないかと思うけれども、その辺の、1年を通して決算でないと、このような状況にならないんでしょうか。その辺をお聞きしておきます。

委員長 （堀籠英雄君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長 （千坂正志君）

指導隊関係でございます。先ほども申し上げました緊急な場合の出動なり、それから、2月、3月の部分の需要を見越した中での部分の予算措置ということで、それがたまたま要請回数が少なかったということで御理解いただきたいと思います。

それから、チャイルドシート関係ですね。これにつきましては、そのチャイルドシートの返還の際にいろいろ点検します。その中で、次期貸し出しする方に支障が来た部分については更新をしていくという部分でございますので、今回それがなかったというような形の部分がありまして、補充はしなかったというようなことで御理解をいただきたいと思いますが、年度途中にある程度おろしてもいいんでないかという部分はあったかと思いますが、貸し出し数が意外と、二十何台も貸し出ししているもんですから、それが1年で返還になったときに、次回に使えるかどうかという部分も確認をして購入をするという形でございますので、ひとつその辺も御理解いただきたいと思います。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

14番中川久男委員。

中川久男委員

まず、課長の話はわかります。

あと報酬の方で、結局28名中22名しか、現在減だというけれども、その交通指導員に対しての入隊なりなんなりを町の方ではどのように協力したのか。結局、28名中22名、6名分の報酬が余ったんだということになるんだらうけれども、安全なまちづくりには、そのメンバーに対して、やはりお声がけなりなんなりは恐らく努力したと思いますけれども、その要因はどのような状況だったか。

あとは、結局、課長に一つ尋ねておくのは、この備品購入、1年間を通して決算で出すでなく、上半期、下半期あるわけですから、その辺の状況によれば、我々議会に報告あってもよろしいんじゃないかと。

その2点お願いします。

委員長（堀籠英雄君）

危機対策官高平泰正君。

危機対策官（高平泰正君）

課長ということでしたが、担当もしておりますので、お答えさせていただきます。

指導員の確保対策についてでございます。御指摘のとおり、28名の定員に対しまして22名ということで、大変現在いる指導員の方々には御迷惑をおかけしているところでございます。消防団員の確保につきましてもいろいろ御提案もちょうだいしているところでございます。交通安全指導員の確保、各市町村によっては状況がいろいろ異なっておりまして、大和町は、残念ながらちょっと足りておりません。

この確保対策につきましては、もちろん指導員を通じての後継者といたしますか、適任者選びということももちろんお願いしているところですし、町としましても、各区長さんを通じまして、各区の中で適任者がいないかどうか、それらも随時お願いをしているところでございますが、なかなか交通指導員、補充ができておりません。加えて、現在、交通指導員の退職制度の廃止という問題もございまして、指導員の中では大変苦慮はしているところでございますが、幹部会議でもいろいろとお話はしている

んですが、とにかく皆で協力し合って、各地区にもお願いし合って、確保対策を練ろうじゃないかということでやっているところでございます。

町としまして、確保策の一環として、あるいは今後退職制度の廃止に伴います指導員の対策につきまして、いろんな検討を今やっているところでございますので、今後、議会の方にも、その際にはお願いすることになるかなというふうに思いますが、いろいろと通じて確保対策をやってまいりたいというふうに思っております。

あと、チャイルドシートでございますが、先ほど課長が答弁したとおりでございますので、今後、この備品等の購入、チャイルドシートに限らず、町で措置をいたしましたこういった予算につきましては、当然議会の方にお話を申し上げて、不用であれば減額をするなり、必要であれば別のものに変えていくなりという措置が必要であろうというふうに考えておりますので、今後、この運用といたしますか、それは住民のためになる施策として、今後も予算の方の運用を図ってまいりたいというふうに思っております。

委員長（堀籠英雄君）

ここで休憩します。

あと何名ぐらいおりますか。

再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休 憩

午後 0時55分 再 開

委員長（堀籠英雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

簡単にお伺いします。

無線放送施設の件で先ほども質疑あったわけですが、私もその主要施策の38ページにある無線施設の件で1点お伺いをしたいと思います。

まず、この施設の運用状況なんですが、住民のそのカバー率というんでしょうか、100%その非常放送等々が受けられる状況になっているのかどうか。

あわせて、昨年度の定期放送外、要するに災害等々で発放された状況、特に大きいものでどういったものがあったのか、少し詳しく教えてください。

あともう一点は、同じく今度は決算書の38ページの方の総務管理費電子計算費、12節の役務費のインターネット関連費用についてであります。まず一つは、本庁舎外、いわば出先機関と言われるところでのインターネット環境は、特にブロードバンドを含めて万全になったのか。まだ使われていないような出先はあるのか。

あわせて、昨年度、住民向け的高速通信回線網の整備推進をということでもさまざまな方面からも意見もあったところではありますが、前年に比べて昨年度中に、どの程度その状況が改善されたのか、その辺についてお聞かせをいただきます。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

総務管理班長高崎一郎君。

総務管理班長（高崎一郎君）

私の方から、1番目と2番目質問に対してお答えいたします。

まず、防災無線による住民の、お住まいの方々の放送の可聴、聞くことができるということのカバー範囲でございますが、先ほども別件でお答えしましたとおり、計画が立案されたのが平成3年度でございます。平成4年度から7年度までの5カ年間にかかって建築したものでございますから、当時の人口、皆さんがお住まいになっている可住地につきましては、柱タイプの屋外型子局と、可聴範囲から離れるところにつきましては屋内の個別受信機で、ほぼ100%のカバー率で補助事業としてお認めをいただいで、完了したものでございます。ただ、それ以降の吉岡南地区並びに杜の丘地区につきましては、それ以降に人口がふえてまいりまして、宅造が始まったところでございますので、現況から申し上げますと、杜の丘地区については子局がございません。あとは吉岡南地区の一丁目、二丁目、三丁目はございますが、その南側の新しく造成された地区については子局がない状況でございます。

それで、耐用年数もある程度経過しておりますことから、昨年度は別の予算でございましたが、老朽度の調査と、改修に向けての基本計画の調査の業務委託をしまして成果を見ておるところではありますが、改修するにしても、防衛庁の補助事業となりま

すことから、現在、庁舎の方の建設が同じように防衛庁の補助事業で進展している関係上、同じ年度にぶつかってしまうと余り好ましくないということで、状況を見ながら要望いたしまして、改修工事に、将来的には向けていきたいと思いますが、その際は、現在の未開通地はすべてカバーできることで進めたいと思っています。

もちろん許認可権は持っていますのは、補助金を出すのは防衛庁でございますが、免許の許認可権を持っているのは総務省となります。また、防災という観点から指導助言をするのが総務省の消防庁になりますので、すべて網羅できる状態でなければ改修工事の許可はおりませんので、現在、お住まいのところの方を含めて、将来的には改修工事をしてまいりたいと考えているところでございます。

次、第2点目、電子計算費の出先機関のインターネットの結合状況でございますが、昨年予算措置をいたしたところでございまして、出先機関のうち、中学校2校と児童館、鶴巣、宮床、落合の児童館を除いた出先機関は、すべて光回線で電算室と結んでいる状況でございます。その出先機関につきましては、本庁舎を経由して、インターネットのソフトに出られる状況となっておりますが、先ほど申し上げました3カ所の児童館につきましては、頻度のこともございましたので、まだ、ISDNの回線で結んでいる状況でございますが、外にはインターネットが直接出られない状況となっております。技術的には可能なんではあります、委員御承知のとおり、64キロしか速度が出ないわけですので、若干困難なところが出るということと、頻度が少ないということから、需要がある場合には本庁舎に来て、各職員のIDで入っていただいてインターネットを利用していただくという体制で現在は推移しているところでございます。

あと、住民のブロードバンドの達成率であります、19年度中にカバーエリアとして拡張されましたのは、吉田地区の反町地区がNTTの方で拡張していただきましたけれども、同時に進行しておりました町内の宮床地区、吉田地区、鶴巣地区につきましては、今年になりましてから、9月に入ってから供用開始ということで、鶴巣地区の343地域の一部、あと宮床地区の346の地区の一部が、ADSLになりますけれども、供用開始が見込まれているところでございまして、現在に至っております。なお、掲示板等でも話題になっているところでございますが、いろんな方法、方面を通じまして、機会を通じて、ブロードバンドのカバーエリアの拡張につきましては、これからも要望してまいりたいと考えているところであります。以上であります。

委員長（堀籠英雄君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

新たな補助を使って、カバーできていない新たな地域に対しての仕事を今後していきたいというふうなお話だったわけですが、先ほどの御説明の中に、現在の施設でも、遠距離のところに対して個別の受信機をおつけになってというお話があったわけですが、この件数がどの程度あるのかちょっと私も存じないんですが、一時、他の自治体でも話題になったように、御承知のとおり、停電時には乾電池を利用している関係で、経年たったものは、さびて使用ができないというふうな課題があるというふうな話があったわけですが、大和町としては、そういう状況の調査あるいは改修というものがなされておったのかどうか。

あるいは、停電事故を想定した場合に、要するに災害ですから、当然そういったことは起こり得るんだらうと思うんですが、この受信機そのものが、その補助金でつけたという前提からいうと、聞いてみないとわからないわけですが、町から貸与しているものなのか。あるいは、その補助金を使ってその家庭につけてあげたから、これはその管理も含めてその人のものだよというような形なのか。あるいは、そういった説明があつてのものなのか。その辺もさまざま検討しなきゃならないんじゃないのかなというふうに思うわけですが、仮に、この委託料の今回の資料をいただいた中に、子局のそのバッテリー交換業務委託というものがあつて、それなりの予算を使っていらっしゃるんですが、もし、今の考え方の中に、町としての貸与物で、実際にそれを利用させているのは町だということであれば、そういった予算組みの中で、たかだか1件の乾電池1本ということなんだろうけれども、そういった範囲の中で定期的な交換だとかをすべきものなのかどうなのか。あるいは、もし個人でかえなきゃならないとすれば、どういった指導が必要なのかどうか、その辺について見解を求めたいと思います。

あと、インターネットの環境については、使用頻度の低いところを除いては万全だというようなことを伺いました。大変結構なことだと思いますが、教育施設として今後も利用していくという前提での児童館運営でありますので、機会を見つけて、早目の対応というものはとっておいて問題はないんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ次の機会には、現在未開通の部分についても、ブロードバンド化されるべき

じゃないかというふうに思います。御意見をいただきます。

また、個別のエリア拡大については、今、班長の方から御説明をいただいたとおり、こうい時代になって、大分やっぱり町民の方々からの要望がはっきりなしにある現状も踏まえて努力はされているという状況のようではありますが、特に利用している隣接区域については、まだ未開通の隣接区域については、何で隣までついていてみたいな議論が必ず出てまいりますので、常に町としては、そういったアプローチをしているんだということを、折りに触れて町民の方にもお伝えをいただく、また、要望は徹底していただくということを重ねてお願いしたいと。

前段御回答をお願いします。

委員長（堀籠英雄君）

総務管理班長高崎一郎君。

総務管理班長（高崎一郎君）

それでは、お尋ねの件についてお答え申し上げます。

まず、個別受信機の設置戸数であります。265基、265世帯であります。この設置の経緯でありますけれども、防災無線同報系を設置する際には、皆さん御承知のように、マストが立っている屋外子局で全域に放送する方法と、隣接の町村であれば大衡村さんで行っている全戸に個別受信機を配置して、指定避難場所にのみ屋外のラッパ方式の子局を設置するその二通りが大別すればあるわけですが、平成3年度当時、当時の防衛施設局と協議した中で、その方式を検討する際に、「大和町さん、これから住宅がだんだんふえるでしょう。その一戸ごとについて個別に新居に設置する際に、家屋が建つたびにその個別受信機を設置するのは大変困難が伴うでしょう。そのたびに単費持ち出しになるのも大変かと思っておりますので、屋外子局方式をまずお勧めします」と。図面上で設計をし、現地にもその車が入りまして、実際にラッパを10メートルぐらいに上げて、流して、聞き取れない範囲につきましては個別受信機でカバーすることになっていたわけでございます。それが現在まで経緯として続いているわけございまして、個別受信機も、常に放送のたびにすべての個別受信機が鳴るわけではなく、近くの屋外子局と連動して、例えば一つの例を挙げれば、この役場の上に上がっている子局と連動して、屋内個別受信機があれば、役場の放送がオンになるときだけ、その個別受信機がオンになるということで、近隣のマストのスピーカーと同調

して音が流れる形態となっております。

停電時の故障でありますけれども、委員御指摘のとおり、通常は 100ボルトの電源で使用しておりますが、停電時には自動的に乾電池、単 1 の電池がたしか 6 本だったと思いますが、切りかわるようになっております。老朽度調査の際に、屋外子局のほか、個別受信機も抽出で調査をいたしました。これは、やはり当時の配置の形態につきましても、はっきりと明文化した契約等の取り交わしはありませんでしたけれども、所有権は町にあって、貸与というふうな形で推移してきたと私は理解しておりますけれども、皆さん、その 100ボルトに差しておけばいいものだというので、乾電池については余り気をとめないようで、3割程度でしょうか、乾電池の腐食によってさびが発生しているという老朽度調査の結果も出ております。その都度ほかの業者が見たさびについては、清掃したところもございますけれども、これは町としても、周知も含めて新たな対応が必要ではないかというふうに感じておるところでございますので、今年度の残りの半期、もしくは次年度に向けまして、対策を講じてまいりたいと考えています。

簡単には、すべて 265基を調査して、さびの状況を見て、あと乾電池については、恐縮ですが、通常 100ボルトを使っている場合も町での電気料の負担はないわけですので、適宜交換をお願いしたいというふうな形で周知をしてみたいと。当時はこのような形で、割りと個別受信機には余り関心がなかったわけではありますが、最近の災害に対する関心の高さから関心も深まっておりますので、そのような形で対応につきまして検討させていただきたいと考えております。

それから、最初の質問にお答えしなさいましたけれども、昨年の放送の実績でございますが、防犯パトロールの毎週定例で放送している件数を除きまして、町内から放送要請のあった件数は46件でございます。総務まちづくり課についてが9件、産業振興課関係が3件、環境生活課、これはクマの発生、出没等も含めてでございますが8件、保健福祉課関係が2件、生涯学習課が1件、あと選挙の投票の案内等が5件、黒川消防本部からの依頼が1件、大和駐屯地からの騒音の発生、演習の実施等の依頼が16件、その他1件でございます。

ただ、この件数の中には、1週間を通じて複数回数、もしくは1日の間で複数回数の依頼もありますので延べ件数になります。これよりも数倍という形になりますが、依頼の件数だけということで御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

失礼しました。インターネットの使用頻度につきましては、児童館、ふれあい教育

センターの性格性からも、もちろんこれは整備してまいらなければならないところがありますが、落合、鶴巣、宮床の3地区とも、まだブロードバンドが一部不通になっているところがございますので、NTTにももちろん要請をかけながら、状況が許される範囲で、高速通信網の加入をしてまいりたいと。内部の体制は既に整っておりますので、いつでも光対応ができるということがございますので、そのような形で御理解をいただきたいと思っております。

委員長（堀籠英雄君）

3番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

私の方からは2点ほどお聞きします。

まず1点目が、不納欠損額が1,900万円、また、収入未済額が2億4,400万円ほどあるんですけども、年2回ほど徴収をしているんですけども、余りにも額が多いんじゃないかということで、この辺をお聞きしたいのと、どのようにするのかお聞きしたいと思っております。

また、2点目は、財政再建法の健全化比率の説明をいただきましたが、財政健全化判断基準の4指標、19年度決算から適用され、20年度決算から全面適用になるわけですが、決算をもとに3年間ローリングをして実施、さらなる見直しを進めるわけですが、今後、急速に進む高齢化、補助金・交付金の削減、庁舎建設、企業奨励金、また団塊世代の退職手当など進むわけですが、財政再生基準経過措置ということで、20年、21年、22年、この先も続くんですけども、決算の見込み推移を見ているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思っております。

委員長（堀籠英雄君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

じゃあ、不納欠損と収入未済という前段の御質問がございました。収入という意味合いでお答えをさせていただきますが、個々の対応等については、おのこの所管課の部分がございますので、おのこの対応があらうかと思っておりますので、そこでのお伺いも

あわせてお願いしたいと思います。

不納欠損につきましては、監査委員さんの報告にもございましたけれども、不納欠損対象とする部分については、法的な内容も確認した中で、やむを得ないものというふうな判断しましたという御報告でございましたので、おのおの、法律の規定に従ってされたものであろうと。なければ一番いいんですが、町民全体の中でのその担納力、そういったものもあるのかもしれないので、そういった中での対応かと思えます。

あと、収入未済については、徴収に努力をするということで、特別徴収対策本部等を設置しながら町全体としての対応もあります。国保税も含めると、約6億円ほどの未済額というふうになりますので、かなり多額であるだろうと。他市町村等においては、いわゆる徴収部分を委託をして、徴収した額の何割を支払いに充てるとか、そういった方法をとられているところもありますし、隣接の市町村と共同、あるいは大和町でも行っておりますが、宮城県との共同徴収、そういったものも実施しておりますので、徴収率を上げるための努力というのは、全体として対応していかなければならないのかなというふうに思っております。

健全化比率につきましては御報告させていただきました。現在のルールにのっとった指標といたしましては、早期健全化、あるいはもちろん再生の基準には至らない状況ではございます。ただ、借入金あるいは債務負担行為、そういったものの数値としては、集計すれば厳然としてあるわけではございますので、それらに対応する方法は、どのような方法で健全化を保ちながら財政運営を行うのかということについては、常日ごろから確認をし、さらには一番は、町職員がまずその情報を共有して、同じ認識の上に立つというのが基本なのではないかというふうに思っております。その上で町民の皆さんにもお伝えをし、御負担いただかなければならないのは御負担をいただくということを素直に申し上げる、そういったことが必要であろうかと思っております。

あと、今後の見込み等につきましては、今現在ですと20年度になります。20年度においては、普通交付税の試算、算出が終わりますと、特別交付税の資料といたしまして、決算見込みの状況の整理、報告、協議、新たな需要、あるいは特別な需要があるのかと、そういったような状況のものもございますので、今時点ですと20年度分についてはそういった追いかの調査をいたしてございます。

あと、今後の部分につきましては、以前に若干企業の関係でも御報告はいたしたところでございますが、あわせて現在最終の整理、行財政改革大綱の最終の整理を行っておりますが、中期部分として今後の財政の推移、収入あるいは支出の状況というも

のについて試算をしながら対応してまいりたいというふうに考えたおります。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

3番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

収入未収額が、何か6億円と言いましたけれども、本当に小さな額じゃないんで、しっかりこの辺、もっと職員の中で検討してもらって、対策をもっと考えていただきたいなと思います。

また、財政健全化法の部分で、なぜ私このことを聞くかということ、仙台市で2013年に財源不足が1,300億円と新聞に出ましたけれども、そういう観点からも健全化団体に転落するということで、我が町もどうなのかなという部分で、しっかりそういう部分を長いスパンで見えていただきたいなと思います。これを5年、6年後のことは見て報道で出しているわけなんですけれども、これから大和町としてもいろいろ大変な時期に入ってくると思うので、しっかりこの辺も見えていただきたいなと思います。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

国保税を含めて6億円ほどということですので、それらの徴収については、全庁挙げて万全な対応ができるように、徴収率が少しでも改善するような努力を全体として行ってまいりたいというふうに思います。

あと、先ほども申し上げましたが、町職員のみでいいのかどうかという方法の検討も必要かなというふうに思っております。

それから、健全化法の関係で、仙台市あるいは宮城県等でも、今後の見込みということでいろいろ新聞にも出されて、それらの対応策等が出されております。大和町におきましても、そういった部分も踏まえて、企業立地奨励金について、現在の条例のままですべてを交付、実際に投資の額がどれくらいになるのかということで少し段階

があるのかもしれませんが、新聞報道である投資額をすべて投資をしたという仮定をした場合は、単年度で10億円ほどの支出増になると。その部分が交付税でカバーされないということになりますので、穴のあく状態になるということで、議会の皆さんに御説明をし、御理解をいただいて改正をさせていただいたところではありますが、それを踏まえてさらなるその見通しを立てながら、おのおの収支がとれるように、そういった努力をしてまいりたいというふうに思っております。

現時点で、あくまでもベースを置いての見込ではございますが、投資的経費に充てるべき財源がマイナスになるという状況は、今のところ生じない状況ではございません。ただ、今現在、例えば10億円の投資的経費の確保ができたものが、7億円、6億円になるといった状況は見受けられますので、そういった中で、どのように効果的な施策にするかというのは、今後の課題ではあらうと思っております。

委員長（堀籠英雄君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

2点ほどお伺いをします。

一つは、総務まちづくり課であります。職員研修についてお伺いをします。この成果に関する説明書を見ますと、それぞれ職場内研修、派遣研修を実施しているわけですが、その派遣研修の中で、研修担当者の研修、これは1日1人受講しているわけですが、この受講した職員が、19年度でこの研修についてどういう役割を担ってきたのか、そしてその実績はどういうふうなあらわれがあったのか、そのことについてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、もう一点は異業種体験研修、これはこれまで何年か異業種の体験研修を実施してきたという経緯があるわけですが、このことについては、なぜ実施をしなかったのかと。実施をしても、この報告書にはあらわさなかったのかどうかです。その辺についてお伺いしたい。

特にこの職員の研修というのは、前にも私何回かこのことについてお話を申し上げておりますが、行政サービスの第一線である実践者の研修職員でありますから、その職員がいかにか業務を熟知をし、そしてそれをどのような形で行政に反映をさせていくのか、それが大切なことだというふうに思っておりますので、このことについてどうい

うふうなことだったのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、第2点は、財政課にお伺いをします。

一つは、8節報償費の中で、入札監視委員会、予算はたった6万円ではありますが、1回実施をしていると。これは20年3月18日に実施をしたと。その内容については、いただいた19年度の入札執行概要報告書、この中に書いてありますが、18、19年度の入札執行結果から一般競争入札3件、指名競争入札7件、計10件を抽出して審議をしたということではありますが、これは1回だけの監視委員会というのでいいのかどうか。その辺の見解についてお伺いをしたいというふうに思いますし、あわせて、9節の旅費、10万円の予算を計上しておったわけではありますが、これも細かいことを言えば予算執行なしということでありまして、当初の予算計上した目的からした場合、支出をしないということ自体、私はおかしいのではないかとこのように思っておりますから、そのことについてはどういうことだったのかお伺いをしたい。

それから、もう一つは、19年度から総合評価落札方式を採用したということで、19年度は、その結果1件の入札を執行したということではありますが、業者は16社参加をし、そのうち1社が辞退ということでありまして、その内容を見ますと、総合評価点、これは価格評価と価格以外の評価とあるわけではありますが、合わせて第1位が61.68点、最下位が24.01点、こういうことで、こういう業者が今からますます参加がふえてきた場合、むしろ工事の質、そういうものが落ちる、そういうことは懸念されないのかどうか。そのことについてはどういうふうに、まだ一回なわけですが、どういふふうに参加をした側として評価をしているのか、その辺についてお伺いしたいと。

とりあえずそのことについてお伺いしたい。

委員長（堀籠英雄君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

それでは、中山委員の御質問にお答えいたします。

まずもって、19年度職員の研修の関係でございます。職員の研修につきましては、職員のやる気とか、それから、向上心を引き出そうという部分も職員の研修の一つになってございますので、職員の能力開発、そういうものを重点に置きながら、平成19年度で職員研修を実施してございます。

そんな中、そういうもので得た部分を職務に活用を図るというようなことで、それぞれいろいろな部門毎にやってございまして、例えば、経験年数に応じました階層別研修、これについては監督者なり管理者なり、そういう部分の研修という部分がまずもってございます。それについても、それぞれの経験年数において必要な知識を研修していただくということで派遣をしております。

次に、もう一つは、実務研修というのがございまして、これにつきましては、それぞれの分野で、もう少しやっぱりプロに徹していただくという部分を含めて実務研修、例えば受益の関係とか、選挙の関係とか、それからOAの関係、こういう部分について派遣を職員にしているところでございます。

そんな中、先ほど質問にありました研修担当の研修という部分がございまして、これにつきましては、研修担当の職員、上の職員がみっちり研修を受けてきておりますので、後で千葉主幹の方から報告させますので。

それから、もう一つが職場外というんですか、異業種ですね。異業種につきましても、千葉の方から説明させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

いずれにいたしましても、研修関係につきましては、そういう専門知識プラス、それから経験年数の部分について、今後とも派遣をし、それを町の行政の執行に生かしていきたいという部分がございまして、それぞれの分野、自治研修所なんりの部分につきましても、研修担当の方でも復命書を見まして対応しているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

主幹千葉正義君。

総務まちづくり課主幹（千葉正義君）

それでは、中山委員の御質問にお答えさせていただきます。

昨年から研修担当をしております。御質問の研修担当職員研修につきましては、町の方から派遣研修ということで、富谷のガーデンシティの方にあります宮城県の市町村職員研修所の方が、こういう研修の受け入れをしている機関でございまして、研修担当職員研修としては年度初めに開催されまして、本年度の研修所の研修計画の説明、あと、運営状況等の会議を併設しまして、会議の後に研修担当者として心がけるべきものを、講話とかを受けるものでございます。

宮城県のどの市町村でも、人材育成基本計画というものをつくって、求められる職員像はこういうものだということを定めて、それに基づいて研修を行っているところでございますが、その再確認をする意味で、そういう研修担当職員研修を開催されているという状況です。

次に、異業種職場体験の研修でございますが、今手元にちょっと詳細の資料ないんですが、過去には、福祉施設の関係でデイサービスセンターの方に職員を派遣して、実体験を通して研修をするということをやっておりましたが、ここ何年かはそれをやっていない状況でございます。今年度は、自衛隊の大和駐屯地の方に、自衛隊の隊内生活体験を受ける研修を計画しまして、来週、職員8名ほどを派遣して研修を受ける予定になってございます。今後も、自衛隊の隊内生活体験研修については行っていく予定でございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

財政課の関連について3件ほどございました。

まず、1点目の入札監視委員会の開催1回でどうかという御意見でございました。こちらについては、年度末、開催につきましては、19年度の入札の執行状況の中から抽出して、その進め方、あるいは落札の状況、そういったものについていろいろ御意見をちょうだいするというところで開催をいたしたものでございますが、監視委員会の皆さんのいわゆる知識、経験をいろいろいただいて、改善をする方向云々ということであれば、年度中間ぐらいに委員会を開催し、次年度の計画のあり方、あるいは年度後半の進め方、そういったもの等についても生かしていけるようであればいいのかなというふうにちょっと感じておりますので、今年度等についてはそういった部分も含めて考えていければというふうに思っています。

なお、前年度の状況の部分についても、詳細に確認をしながらということになるかどうかと思います。

あと、旅費の10万円の支出ゼロについてでございますが、こちらにつきましては、当初では、行政評価の関連視察ということで予算措置をしたようでございます。その中で、行政評価の進め方、あり方について、内部の検討はされたのかと思いますが、

具体的に自分の町でどういう案を持ってどういうふうに進めるのか、そういったことを少し整理しないと、視察に行った場合の視察のターゲット、ポイントというのは、なかなか浮き彫りにできないのではないかなというふうな思いがあります。

そういった点を含めて、20年度では、財政課でいろいろ課内の中で今後対応すべき課題といったものについて、おのおの職員の事務分担を含めて、こういったものをどうしようかということで整理をして、今、それに向けて進めているわけですが、その中でも、事務事業評価をどうするか、すべて完璧にできるという状況ではないのかもしれないかもしれませんが、まずは足を踏み出さないといけないのではないだろうかということで、その評価の調書の案をつくって、予算編成時におのおのの所管課の方から、この事業に対する考え方、評価、そういったものの資料は出していただいております。

特に、新規の場合はそういった表は必ず出していただいておりますので、それをもうちょっと生かして、さらにはもうちょっと外の皆さんからも意見いただけるような、そういったあり方からスタートしてもいいのではないかなというふうに思っておりますが、そちらの部分少し頭に置いておりますが、まだ具体的にちょっと進んでいない部分はありますが、そういう形で行きたいと。旅費についてはそういう部分が、余りターゲットが絞れないということで、支出をしなかったのだろうということで思っております。

それから、総合評価の落札方式でございますが、こちらについては、価格の分が80%の点数、あと、それ以外の部分というのが20%の点数、80点と20点ということでございます。価格の部分については、どれくらいの差があった場合は幾ら幾らというふうなルールに従って点数づけを行います。あと、価格以外の部分については、6項目か何項目ある中で、おのおの項目から2ないし3項目を選んで、それに対する考え方、あるいは会社の現状、そういったものをお出しいただいて、それに従って点数づけをして、トータルで高い点数になったところに落札を決定するというものでございますが、80対20という割合もございまして、価格以外の部分で相当の開きと、それから、価格が近接しているという状況がありませんと逆転をするという状況はなかなか難しいのかなと。それが現実であると。じゃあ、その割合をもう少し違えたらいいのかなどうかというのについては、委員の皆さんの御意見等も踏まえた中で対応を考えなければとは思いますが。

ただ、どちらにしても16社あって、1社、あと点数が低かった、高かったということで、適切な業者だったかどうかという部分ではないかと思っております。価格の差

がありますと、どうしても点数の差が開いてしまいますので、それをもってすべてと
いうか、その業者さんの全体を判断するという形ではないのかなと思っております。
今年度については3件予定をしております、1件は実施済みで、もう一件は今調書
を出していただいているところでございます。それらも含めて、トータルとして制度
的な内容も含めて検討は必要かなと。委員の御意見もあわせてお伺いするというふう
に思っております。

委員長（堀籠英雄君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

研修担当の千葉主幹からちゃんと説明をいただきましたから、そのとおりだと思
いますが、やはり大和町の職員の能力開発なり資質を向上させる、その役割を担ってい
る千葉担当でありますから、どうぞ存分の研修計画を立てながら、これからの職員の
能力開発といいますか、それに取り組んでもらいたいというふうに思います。

異業種についても、平成20年度でそういう自衛隊に体験入隊をさせるということ
ありますから、やはり基本的には、町民のためにいろいろ町がサービスをする、その
基幹を担う職員の資質というものを常に向上させるような、それが研修だというふう
に私思っております。この町の宝を大事にして、そして育てる、それが必要だとい
うふうに思います。

それから、そういうことありますから、改めて特にその中で、私は職場内研修が
非常に足りないというふうに思う。職場内研修は、1回しか1年でやっていないとい
うことありますから、ただ3回ということは、3回に分けてやっただけに過ぎない
わけでありまして、同じことありますから、その職場内研修というものは、もっと
もっときちんとした計画を組みながら実施をすべきだと。そうすることが、常に職員
の資質の向上につながるというふうに思います。

それから、総合評価落札方式、合わせて100点満点で、昨年場合は最高61.68点
であります。50点以上を合格点とするならば、15件のうち4件しかない。あとは赤
点。そういう業者を育てるといいますか、指導していくということも、非常に町とし
ては大切なこと。そういうことを含めると、もっともっと町が業者を育てるとい
う、癒着をしてはだめですけどもね。業者を育てるとい、そういうことは常に考えて

いくべきだろうというふうに思っています。そういうことを含めた対応というのもこれからとっていかないと、本当に質のいい仕事ができるのかどうか、そういう質のいい仕事をさせるための教育といいますか指導といいますか、そういうのにかかわる必要があるだろうというふうに思ったものですから、このことをお伺いをした。もう一回この辺については答弁をいただきたいというふうに思います。以上。

委員長（堀籠英雄君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

お答えをいたします。

中山委員がおっしゃるとおりでございます。職員の研修の充実、引いてはこれが一つの行政のレベルアップにもつながるということでございます。そんな中、職員のやる気とか、それから向上心をするには、やっぱり職場内の研修が一番大事だということで、情報の共有もあるわけでございますが、今年度に入りまして、企業誘致関係の情報も、宮城県全体の、そして大和町の今の置かれた立場も、これは全職員を対象にしました研修も実施してございます。県から企業誘致関係の次長さんをお呼びして講師になっていただくという部分もありますし、そのほか総合計画とか、そういう策定をする際に、各課から何人か出していただいて、その計画の概要なりなんなりを周知しながら検討いただける分もありますし、環境衛生はISOの関係の分の、やっぱりこれからの地球温暖化の分もあるということで、いろいろな職場内の研修、これからやっぱりやらなければならない部分が相当あるかと思っておりますけれども、一つ一つ、そういうものの目的を持って研修をしていきたいというふうに考えております。

それから、職員の規律、住民のサービス向上、やっぱりこれには今後とも職員全体でやっていきたいなと思っておりますので、お願いします。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

入札の関係でございますが、どこでも多分そうだとは思いますが、大和町に

おきまして、すべての仕事において質のよい成果をいただくということを念頭に置いております。そういった中で、新しく総合評価方式を取り入れて執行しているところでございますが、対象については2,000万円以下、1,000万円以上2,000万円。

2,000万円以上になりますと一般競争という対象にしてございますので、その下の部分という形で、それから余り金額が少ない形ですと、いわゆるその業者さんの技能を生かすという部分が発揮される範囲が狭くなりますので、1,000万円以上2,000万円の範囲というふうな対象を持っております。その中で、出そうとする仕事の内容にもよりますけれども、できるだけ多くの業者の皆さんに、指名対象案として多くを選ばせていただいた中でお出しをいただくということで進めております。

さらには、以前から行っておりますが、入札に当たりましては、以前は入札書のみの提出でございましたけれども、その裏づけとしてのいわゆる試算、工事金額の積算書というものもあわせてお出しをいただくという形で、その仕事に対する施工計画、それからそれに要する費用を、整理をした中でどう対応できるのか、そういったこともあわせて実施をしておりますので、それらを含めて、ちょっとおこがましい話になるのかもしれませんが、おのおの業者さんの力をアップしていただけるのにつながればいいなというふうには思っております。

委員長（堀籠英雄君）

11番 鷗橋浩之委員。

鷗橋浩之委員

出尽くした感はあるわけなんですけれども、2点ほど。

この総務管理になるのかな。財産管理という、大きく言えばそういうことになるんだと思いますけれども、今回の決算では、特に住宅関係、公園関係、施設の火災保険料等々が措置をされた報告があったわけなんですけど、この町の施設の、例えば過般の震災の発生のような場合の火災を含めて、そういう面の防災対策といいますか、保険等々の部分も含めて、これはどうなっているんでしょうかね。道路や橋とかというのは当然災害復旧というふうな形になるんだと思いますけれども、それをお伺いします。

それから、先ほど馬場委員の方から財産区諸費に関してお話があったところでございますけれども、今回、これも集会施設になると環境生活というふうなことになるんだかもしれませんが、財産区を所管している財政課の担当ですからお話をさせていただくわけなんですけど、今回、前河原なり石倉の合併浄化槽の、いわゆる町の集

会施設の補助事業残分の満額措置等々があるわけなんです、これ、公共下水道なり農集排等々は接続だけだというふうなことで、そんなに経費がかからないわけなんです、浄化槽の場合、特に集会施設の場合は町村設置タイプのいわゆる1割設置に該当しないというふうなことで、結構負担額が大きいわけですよ。過般、吉田の区長さん方からもこのことは出されたわけなんです、かなり多額の地区の負担になるというふうなことで、何か町でも考えるべきではないのかというようなお話も出されたわけです。今回、一方では宮床財産区でこのような例があるんで、そういった同じ町の集会施設でありますから、整合性を図る意味から、どのように考えるかお伺いをしたいと思います。

それから、決算ですから、先ほど伊藤委員から財政指標の話が出たわけなんです、84ページのこの実質収支に関する調書ですね、今回2億9,700万円の何がしかの実質黒字と。これを受けて、財政指標も過般の監査委員さんの意見にもあったわけなんです、黒字であるんで何も問題ないというような指摘だったわけです。

一方では、経常収支比率は昨年より1.1ポイントですか増加をして89.3ですから、いよいよ90%以上の危険エリアが目前に迫っているというような状況。それから、この2億9,700万円の实質黒字についても、考えてみれば、基金繰り入れの充当をした結果このようなことになっていると。19年度は4億6,000万円ほどの基金の取り崩しをしているわけですから、この基金がなければ実質赤字というふうなことになるわけなんです、問題は、いよいよ基金も目減りをしてきて少なくなってきて大変なんだろうなというふうに思うんですが、かといって、こういう財政状況の中で、新たにその基金の造成等々も難しいんだろうと思いますけれども、こういう状況を踏まえて、さらに先ほども出ましたように、実は10億円近い企業立地奨励金等々のこともあったというふうなことでございますから、健全に町政を運営しながら、しかも財政も健全を保つという意味で、特に今、財政当局として、この決算の中から健全化に関する見通しなり、今後に向けての考え、あるいは所見等々があったらお伺いをしておきたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

お答えをいたします。

町の施設の保険関係でございます。町の施設の保険関係は、基本的に町村会のまずもって火災保険に加入してございます。予算的には、それぞれの施設の所管する科目の方に措置をして、総務の方で一括あと保険に加入をするという形でございます、予算措置についてはそんな形でございますが、その中で防災対策でございます。

管理は、その所管課でそれぞれ管理はする部分もございますけれども、この間一般質問でもあったとおり、いろいろそれらの防災の備蓄倉庫等々も保管してございます。その中に備蓄資材も、いろいろ非常用も入ってございますので、施設間の連携をとっていかなければこの災害時にはなっていないということで、先日、たまたま岩手の地震があったときにも、各施設をそれぞれ所管が一番最初に点検をして、そしてあと本部の方に連絡をいただいているいろいろ対応したという経験もございますので、防災関係についてはそんな中で運用していくという分が一つでございます。

それから、もう一つ、この施設の倒壊とか、施設がもし何かで被害に遭った場合には、全国町村会の相互賠償補償保険というのがございます。これは住民1人当たり七十何円という部分を掛けておりまして、何かそういう災害があった場合には、その保険も適用するような形の中での措置をしてございます。

そんな部分で、災害関係につきましては、各施設それぞれの所管課のもとで管理をしていただきながら、防災対策本部というか、うちの方の対策本部の方で最終的にはまとめるというふうな形を今とってございます。以上でございます。

委員長 （堀籠英雄君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）

まず、1点目は、集会施設の浄化槽設置の負担の関係だったと思いますが、こちらについて、大和町の下水の処理については、公共下水道、農集排、あと合併浄化槽と3種の方法でもって行うことに方針が定められて、おのこの対象地域になってございます。

集会施設等については、既に下水処理の設備が行っているところについては、国体等を契機にして改修したり加入したりしたところもあるわけですが、合併処理浄化槽対象だという、設備が行っていないところについては、最近の事例ということになっております。そういった部分で、財産区の有無等によってのものがあるということで

ございます。確かにその点はあるのかと思います。国体時の整備の方法等も含めて、その辺は確認をしながら考える必要性はあるのかなと思っている部分はあります。すべてが平等にいくのかどうかと。いろんな角度がありますので、見方によっては平等だと思っていたのが平等でないという見方も当然あるんだろうと思いますが、その中で、町民の皆さんの大半が、そのくらいなら平等の範囲じゃないかなという方法があるのであれば、検討は必要なのかと思います。

それから、経常収支比率、実質収支等についてのお尋ねでございますが、これは1点は、経常収支比率、確かに89.3%ということでございますので、かなり高率になってきております。19年度の決算状況で近隣のところをいろいろ聞いてみたりすると、90台になるというところがかなり多い状況でございます。

従来から、町村は75が目標ですというふうな言われ方をしておりますが、こちらについては三位一体の改革等で、例えば保育所なんかの場合ですと、措置費については補助金で支出されておりましたので一般財源を充当しませんから、その部分が抜けておったわけですが、その後、交付税の中に算入しますということになって、一般財源として手当てをするという形になりますと、分母と分子両方から引きますけれども、同じ数値を引きますと、分子の方が当然小さいわけですから率は上がる結果になります。日本の全体の中でそういうのが数多く出てきておりますと、果たして以前の75が正しい目標数値なのかどうかという部分も含めての見方というのはあるのかなとは思いますが、いずれにしても、それを下げる努力は必要なんだと思いますが、下げる努力となると、一般財源をいかに確保するかということになりますので、財政全体での対応という形になるのかと思います。

それらも含めまして、健全化に関する考え方ということでございますが、町の財政の健全化の方法の中からすると、まず大きくは、収入をいかにふやすか、支出をいかに抑えるかというのが、大きく分ければその二つだと思います。それから、収入については、やはりおのおのの所得等に応じた形ですので、それを全体として上げるという部分については、県の方等でも「富県宮城」といった施策がとられているわけですので、それに呼応した中での町民の所得をアップするような形の方向性を持つということと、あと、納めていただく部分については、徴収率を上げるという努力が必要かと。あと、支出については、やはり今何が必要なのかという優先順位を定めながら、予算を編成する時点で、まずそういった今年度の優先というものをある程度整理をした中での対応をしていかなければいけないのではないかというふうに思っております。

すべてに対応できるという体力があるのであれば問題はないのだと思いますが、なかなかそういう体力がそがれてきている状況からすれば、どうしてもそういった優先順位は定めた上で対応していかなければいけないだろうと。途中では、以前にも御意見がありましたけれども、当初に措置したもので十分間に合ったのかどうか、もちろん少なくする努力を踏まえて、残余ができたのであれば、新たな対策へ少し時間を早めて対応する、それがサービスにつながるというのであれば、そういったもの、すべてを戻して貯金にするというのがすべて正しいかということについては、少し自分自身としてはどうなのかなというふうに疑問符を持っているところはございます。

あとは、一番必要なのは、どうしても歳出というと、財政課対ほかの課というふうな取り組みになってしまうところがあるんですが、町の職員全体として見渡すとすれば、町全体のお金を全体でどのように使った方がいいのかという視点が必要なので、そういった考え方が共有できるようなそういう形で、いろいろ課題があった場合には、財政課としても一緒に見たり聞いたりしながら、どういう方法がありましょかねというふうな、そういうところから全体で共有できるような、そういう体制をとっていくというのが非常に重要なことかなというふうに思っております。

あわせて、以前も申しあげました現状というものについてきちっとお知らせする。あと、予算というものについても厳しく認識するという必要性はあるのかなというふうには思っております。前年度がこうであったから今年度もこうであるということではなくて、今年度、自分の課では何をしたいのか、何をどのようにしたいのかということから構築して編成をするという思いを持っていただくようにするというのが非常に大切なことなのかなというふうには思っております。それに対応する手段は、今、明確にはなかなか出てはいないところですが、そういうのを念頭に置きながら、予算編成時にも皆さんにお伝えできるような対策を、対応を講じたいなというふうには思っております。以上でございます。

委員長 （堀籠英雄君）

11番 鷓橋浩之委員。

鷓橋浩之委員

この施設の補償関係なんですけど、この町村会の火災保険、全国町村会補償保険、これ、過般の地震災での何といいますか、施設の倒壊なり損害、そういうものに全部該

当するような補償の内容になっているならいいんですけども、その辺どういうふうになっているのか。

それから、集会施設を含めた財産区等々の問題で、なぜ今これを申し上げたかといいますと、先ほど申し上げましたように、いろいろ宮床地区ではこうだ、どこではこうだというふうなことが区長さんの間からも議論がされたわけなんです。その中で、宮床の財産区からの措置だといっても、中身は一般会計経由ですから、町が結局措置をしているということになるわけですね。

以前、農集排の接続の関係で何か出してきたときかな、申し上げた経緯もあるわけなんですけど、この財産区の運用については、やっぱり地方自治法で定めるルールがあるわけですね。同一の市町村の中で、一体性を損なわないようにというような自治法で規定しているルールもあるわけなんで、ある吉田地区の古い区長さんの話によると、かつて吉田地区、各集会施設、財産区の補助で全地区に集会施設を建てた。建て終わったと思ったら、町は、集会施設の補助事業を起こして、ほかの地区にちゃんとその手当てをするようになったというような話も聞いたことがあります。それは、やっぱり自治法の精神に基づくものだと思うんで、そういう観点からのあるべき姿というものを整理しておく必要があるのではないかなというように思います。

以上だけ申し上げます。いわゆる同じような事業の中で、町内で格差があってはならないということですね。

委員長（堀籠英雄君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

お答えをいたします。

全国の総合賠償保険、これにつきましては、建物に瑕疵があった場合に、住民の方々のいろいろ被害とか建物被害があったときには、総合賠償ができるということでございますが、あともう一つ、火災保険関係につきましても、火災保険ですので火災があったときにはもちろんですけども、地震の内容、程度、その辺のところはちょっと持ち合わせていないので、詳細については後で調べてみたいと思いますけれども、少なくとも火災保険の地震の部分についてが適用なかならないか、ちょっと今わからないので、あと調べてみたいと思いますのでよろしく申し上げます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

財産区の補助金についても町経由で支出なので、町全体の一体性を損なわないようにという部分の御意見でございました。大きくはそのとおりなんだろうと思います。従来に、集会施設等のお話もあったわけでございますけれども、確かに町でも集会所の施設整備という部分がございましたが、スタート当初は、ちょっと金額的なあれがあるんですけども、町からの補助金は40万円というふうな低額であったように記憶もしてございます。そういった中で、財産区からの部分は、もうちょっと上積み部分があったようなちょっと記憶をしているところがあるんですけども、そういった部分も含めて、いかにあった中でも、先ほど申し上げたように、こういう内容であればある程度了解できる範囲ですねというような、そういったものを見出しというのは必要なのかと思います。財産区があるから幾らあってもいいんですよというふうには、なかなかならないものだと思いますので、その辺については、こうしますというふうになかなかいかないんですが、そういう方向性を持ちながら対応してまいりたいと思っております。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで総務まちづくり課、財政課所管の決算については、質疑を終わります。

この後の現地調査について局長から説明させます。

議会議務局長（伊藤眞也君）

それでは、この後現地調査をお願いいたしたいと思います。

ちょっと時間が押しております。作業着等を着ていただきますので、10分後、15分出発ということにさせていただきたいと思います。

内容につきましては、ここに記載されておりますが、最初、鶴巣地区の大崎清水谷線改良整備、それと合わせまして重吉橋のかけかえ工事の方ですね、その後、町道山田

松倉鉦泉線、宮床地区ですね、これの改良舗装工事、その後、西原第二住宅の解体工事、これはその跡地という形になります。その後、弁天ため池、これは防衛予算でやったやつですが、周辺環境整備、その後に旧JAあさひなの土地に置いてあります升沢古民家の部材保管状況、最後に大和中学校ということで現地調査いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、15分出発ということで、マイクロバスを後ろに用意しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

大変御苦労さまでした。

午後2時05分 散 会